

有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日
(第66期) 至 2022年3月31日

豊トラスティ証券株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第66期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第66期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 豊トラスティ証券株式会社

【英訳名】 YUTAKA TRUSTY SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安成 政文

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号

【電話番号】 (03)3667-5211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 執行役員経理部長 渡辺 敏成

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号

【電話番号】 (03)3667-5211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 執行役員経理部長 渡辺 敏成

【縦覧に供する場所】 豊トラスティ証券株式会社 横浜支店
(横浜市中区山下町223番地1)

豊トラスティ証券株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目20番14号)

豊トラスティ証券株式会社 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号)

豊トラスティ証券株式会社 福岡支店
(福岡市博多区博多駅南一丁目8番36号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	4,978,341 (4,864,846)	5,911,486 (5,702,421)	7,041,220 (6,620,639)	5,891,726 (5,808,632)	6,715,851 (6,238,067)
純営業収益 (千円)	4,958,040	5,879,258	7,013,498	5,868,653	6,694,985
経常利益 (千円)	334,707	766,496	1,488,443	699,848	1,463,334
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	267,143	578,886	815,262	536,443	975,033
包括利益 (千円)	303,273	560,301	753,931	698,889	1,089,679
純資産額 (千円)	9,219,172	9,668,702	8,856,960	9,296,741	10,183,837
総資産額 (千円)	53,261,582	51,124,334	55,030,525	68,789,768	78,229,853
1株当たり純資産額 (円)	1,150.26	1,206.21	1,618.64	1,698.51	1,855.19
1株当たり当期純利益 (円)	33.31	72.22	107.39	98.02	177.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.3	18.9	16.1	13.5	13.0
自己資本利益率 (%)	2.9	6.1	8.8	5.9	10.0
株価収益率 (倍)	11.6	7.0	5.1	8.7	4.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,066,377	972,821	2,250,744	△1,127,334	491,318
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,300,772	△554,951	838,741	△47,998	△294,785
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,016,264	12,142	△2,024,032	△539,419	83,622
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,559,845	5,349,369	6,392,255	4,697,699	5,025,454
従業員数 (人)	394	365	369	369	356

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、第60期より株式給付信託（J-ESOP）を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 3. 当社は、第61期より株式給付信託（BBT）を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 4. 第65期より、当社の主要な事業である商品デリバティブ取引業における貴金属市場に代表される主要商品が(株)大阪取引所に移管されたこと等により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（日本証券業協会自主規制規則昭和49年11月14日付）に準拠して作成しております。この変更に伴い第62期から第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第66期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (うち受入手数料)	(千円) 4,909,192 (4,842,392)	5,770,236 (5,678,300)	6,802,593 (6,636,143)	5,820,727 (5,822,435)	6,678,870 (6,252,506)
純営業収益	(千円) 4,888,892	5,738,008	6,774,913	5,797,680	6,658,037
経常利益	(千円) 367,500	743,346	1,452,162	796,758	1,540,819
当期純利益	(千円) 305,480	569,898	819,002	665,442	1,049,891
資本金	(千円) 1,722,000	1,722,000	1,722,000	1,722,000	1,722,000
発行済株式総数	(株) 8,897,472	8,897,472	8,897,472	8,897,472	8,897,472
純資産額	(千円) 8,955,727	9,414,747	8,646,259	9,208,286	10,130,835
総資産額	(千円) 52,574,181	50,551,181	54,773,520	68,513,628	77,964,396
1株当たり純資産額	(円) 1,117.39	1,174.53	1,580.14	1,682.35	1,845.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) 10.00 (—)	20.00 (—)	45.00 (—)	36.00 (—)	53.50 (—)
1株当たり当期純利益	(円) 38.09	71.10	107.88	121.59	191.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円) —	—	—	—	—
自己資本比率 (修正自己資本比率)	(%) 17.0 (27.8)	18.6 (30.3)	15.8 (28.6)	13.4 (40.1)	13.0 (36.9)
自己資本利益率	(%) 3.5	6.2	9.1	7.5	10.9
株価収益率	(倍) 10.2	7.1	5.1	7.0	4.3
配当性向	(%) 26.3	28.1	41.7	29.6	27.9
従業員数	(人) 387	353	360	360	347
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) 100.8 (115.9)	135.2 (110.0)	158.7 (99.6)	245.1 (141.5)	249.2 (144.3)
最高株価	(円) 428	726	822	1,415	934
最低株価	(円) 302	332	387	440	720
自己資本規制比率	(%) 260.6	249.8	293.4	280.9	361.7
純資産額規制比率	(%) 580.6	454.1	539.6	569.2	680.7
委託者等資産保全措置率	(%) △8,758.8	△50.0	△118.0	△143.4	△143.0
顧客等財産管理措置率	(%) —	—	—	△1,057.3	△388.1

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 修正自己資本比率
修正自己資本比率＝純資産額／総資産額(※)×100
(※ 委託者に係る(株)日本証券クリアリング機構等への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く。)
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 自己資本規制比率
自己資本規制比率は、金融商品取引法の規定に基づき、内閣府令の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。
5. 純資産額規制比率
純資産額規制比率は、商品先物取引法の規定に基づき、同法施行規則の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。
商品先物取引業者は純資産額規制比率が120%を下回ることがないようにしなければならず(同法第211条第2項)、120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品先物取引業者に対し商品先物取引業の方法の変更等を、また、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間を定めて業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないと認められるときは商品先物取引業者の許可を取り消すことができるとされています(同法第235条)。
6. 委託者等資産保全措置率
委託者等資産保全措置率＝委託者等資産保全措置額／保全対象財産額(※)×100
(※ 商品先物取引業者である当社が委託者から預託を受けた取引証拠金及び委託者の計算に属する損益等を加減算した額から、(株)日本証券クリアリング機構に差入保証金として預託された額のうち委託者に返還請求権がある額を控除した額)
7. 顧客等財産管理措置率
顧客等財産管理措置率＝顧客等財産管理措置額／保全対象財産額(※)×100
(※ 金融商品取引業者(商品デリバティブ取引関連業務に限る)である当社が顧客から預託を受けた受入保証金及び顧客の計算に属する損益等を加減算した額から、(株)日本証券クリアリング機構に差入保証金として預託された額のうち顧客に返還請求権がある額を控除した額)
8. 第65期より、当社の主要な事業である商品デリバティブ取引業における貴金属市場に代表される主要商品が(株)大阪取引所に移管されたこと等により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(日本証券業協会自主規制規則昭和49年11月14日付)に準拠して作成しております。この変更に伴い第62期から第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は、1957年福岡市天神町において商品先物取引業を事業目的とする会社として、「豊商事株式会社」を創業いたしました。その後、1961年に本社を東京都中央区に移転し、商品デリバティブ取引業等を主要な事業としております。また、2020年11月に商号を「豊トラスティ証券株式会社」に変更しました。

豊トラスティ証券株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1957年1月	福岡市天神町に商品先物取引業を事業目的として、豊商事株式会社を設立。
1961年12月	本社を福岡市から東京都中央区に移転。
1971年1月	商品取引所法改正による登録制から許可制への移行に伴い、農林大臣及び通商産業大臣より商品取引員としての許可を受ける。
1987年8月	本社ビル完成に伴い、本社を所在地(東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号)に移転。
1990年2月	シンガポールにYUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. を子会社として設立。
1991年4月	東穀不動産株式会社(現・ユタカエステート株式会社)を子会社(現・連結子会社)とする。
1991年4月	ユタカ・フューチャーズ株式会社を子会社として設立。
1991年8月	商品取引所法改正に基づき農林水産大臣及び通商産業大臣より第一種商品取引受託業の許可を受ける。
1991年10月	豊不動産株式会社を吸収合併し、経営基盤の強化と事業の拡大を図る。
1992年10月	「商品投資に係る事業の規制に関する法律(商品ファンド法)」に基づき、大蔵大臣、農林水産大臣及び通商産業大臣より商品投資販売業の協議法人としての許可を受ける。
1994年9月	子会社ユタカ・フューチャーズ株式会社が農林水産大臣及び通商産業大臣より「商品ファンド法」に基づく商品投資顧問業者の許可を受ける。
1995年11月	日本証券業協会において株式店頭登録の承認を受け、株式公開する。(証券コード：8747)
1996年11月	(社)金融先物取引業協会(現・(一社)金融先物取引業協会)に会員加入。
1997年2月	(株)東京金融先物取引所(現・(株)東京金融取引所)に会員加入。
2004年12月	日本証券業協会による店頭登録市場の廃止に伴い、(株)ジャスダック証券取引所(現・(株)東京証券取引所(スタンダード市場)へ株式上場。
2005年3月	商品取引所法改正に基づき農林水産大臣及び経済産業大臣より商品取引受託業務の許可を受ける。
2006年2月	(財)日本情報処理開発協会(現・(一財)日本情報経済社会推進協会)よりプライバシーマーク認証を取得。(登録番号：10680005)
2006年4月	(株)東京金融先物取引所(現・(株)東京金融取引所)にて取引所為替証拠金取引「くりっく365」を取引開始。
2007年7月	ユタカ・アセット・トレーディング株式会社を連結子会社として設立。
2007年9月	取引所為替証拠金取引「くりっく365」のサービス名を「Yutaka24」に変更。
2007年9月	金融商品取引法改正に基づき第一種及び第二種金融商品取引業を登録。
2010年10月	金融商品取引法に基づく有価証券関連業を登録。
2010年11月	日本証券業協会に加入。
2010年11月	(株)東京金融取引所にて取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」を取引開始。(当社のサービス名「ゆたかCFD」)
2011年4月	(一社)第二種金融商品取引業協会に会員加入。
2014年5月	あかつき証券株式会社と業務提携。
2014年7月	証券媒介取引開始。(提出日現在は、本店及び支店の11店舗にて取扱しております。)
2015年10月	子会社であるユタカ・フューチャーズ株式会社の清算終了。(2015年7月31日に解散及び清算決議)
2016年7月	北陸地方に金沢支店を新設。
2017年4月	中国地方に広島支店を新設。
2017年9月	マレーシアにYUTAKA SHOJI MALAYSIA SDN. BHD. を子会社(現・連結子会社)として設立。
2017年11月	EVOLUTION JAPAN株式会社の商品先物取引部門の事業譲受。

年月	概要
2020年4月	商品デリバティブ取引のオンライン部門を事業分離。
2020年7月	(株)大阪取引所にて商品先物取引等参加者として商品デリバティブ取引を開始。
2020年11月	商号を「豊トラスティ証券株式会社」に変更。
2021年3月	子会社であるYUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. の清算結了。(2019年7月16日に解散及び清算決議)
2022年1月	(株)大阪取引所にて先物取引等取引参加者として株価指数先物取引を開始。
2022年3月	関東地方の池袋支店及びさいたま支店を統合し新宿支店を新設。

- (注)1. 1978年7月5日付けで省庁改称により、農林省は農林水産省に名称を変更しております。
2. 2001年1月6日付けで省庁再編により、通商産業省は経済産業省に、大蔵省は財務省に、それぞれ名称を変更しております。
3. 2011年1月1日付けで、「商品取引所法」は「商品先物取引法」に名称を変更しております。
4. 提出会社の上場市場の変遷は、2004年12月13日付での店頭登録市場廃止に伴い、2010年3月31日までは(株)ジャスダック証券取引所におけるものであり、2010年4月1日から2010年10月11日までは(株)大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、2010年10月12日から2013年7月15日までは(株)大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2013年7月16日から2022年4月3日までは(株)東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分見直しにより東京証券取引所スタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び当社の子会社3社(海外子会社1社と国内子会社2社)で構成されており、商品デリバティブ取引業等を主要な事業とするほか、研修施設等の管理を主な業務とする不動産管理業を行っております。

事業部門別による企業の配置は、

(1) 商品デリバティブ取引業等

商品デリバティブ取引業及び金融商品取引業

当社

ユタカ・アセット・トレーディング株式会社 (子会社)

YUTAKA SHOJI MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア現地法人子会社)

(2) 不動産管理業

ユタカエステート株式会社 (子会社)

となっております。

事業の内容別による主な業務は、

(1) 受託業務

金融商品取引法及び商品先物取引法に基づく商品デリバティブ取引業(商品デリバティブ取引)及び金融商品取引法に基づく金融商品取引業(取引所株価指数証拠金取引、取引所為替証拠金取引及び株価指数先物取引)に係る受託業務。

(2) 自己売買業務

商品デリバティブ取引、取引所株価指数証拠金取引、取引所為替証拠金取引及び株価指数先物取引等における当社グループが自己の計算において行う取引業務。

となっております。

(1) 商品デリバティブ取引業等

① 商品デリバティブ取引

当社は、次に掲げる金融商品取引所及び商品取引所の各上場商品について受託業務及び自己売買業務を行っております。また、子会社のユタカ・アセット・トレーディング株式会社は、自己売買業務を行っております。

取引所名	市場名	上場商品名	受託業務を行っている会社	取次業務を行っている会社
大阪取引所	貴金属	金(標準先物・ミニ先物・限日先物)	当社	—
		銀		
		白金(標準先物・ミニ先物・限日先物)		
		パラジウム		
	商品指数	CME原油等指数	当社	—
	ゴム	ゴム(RSS3)	当社	—
		ゴム(TSR20)		
農産物	一般大豆	当社	—	
	小豆先物			
	とうもろこし			
東京商品取引所	エネルギー	ドバイ原油	当社	—
		バージガソリン		
		バージ灯油		
		バージ軽油		
		東エリア・ベースロード電力		
		西エリア・ベースロード電力		
		東エリア・日中ロード電力		
		西エリア・日中ロード電力		
	中京石油	中京ローリーガソリン	当社	—
		中京ローリー灯油		
堂島取引所	農産物	コメ	当社	—
		とうもろこし		
		米国産大豆		
		小豆		
	砂糖	粗糖	当社	—

(注)1. 上記において「受託業務を行っている会社」とは商品市場における売買について委託者の委託を受け上記取引所へ直接注文の執行ができる会社であり、「取次業務を行っている会社」とは上記取引所への注文の執行を「受託業務を行っている会社」を通して行うことのできる会社であります。

2. 2022年3月末現在、取引又は立会いを休止している上場商品は一部を除き上表から除いております。

② 取引所株価指数証拠金取引

当社は、金融商品取引法に基づき、(株)東京金融取引所の取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」(当社のサービス名「ゆたかCFD」)について受託業務及び自己売買業務を行っております。また、子会社のユタカ・アセット・トレーディング株式会社は、自己売買業務を行っております。

③ 取引所為替証拠金取引

当社は、金融商品取引法に基づき、(株)東京金融取引所の取引所為替証拠金取引「くりっく365」(当社のサービス名「Yutaka24」)について受託業務及び自己売買業務を行っております。また、子会社のユタカ・アセット・トレーディング株式会社は、自己売買業務を行っております。

④ 株価指数先物取引

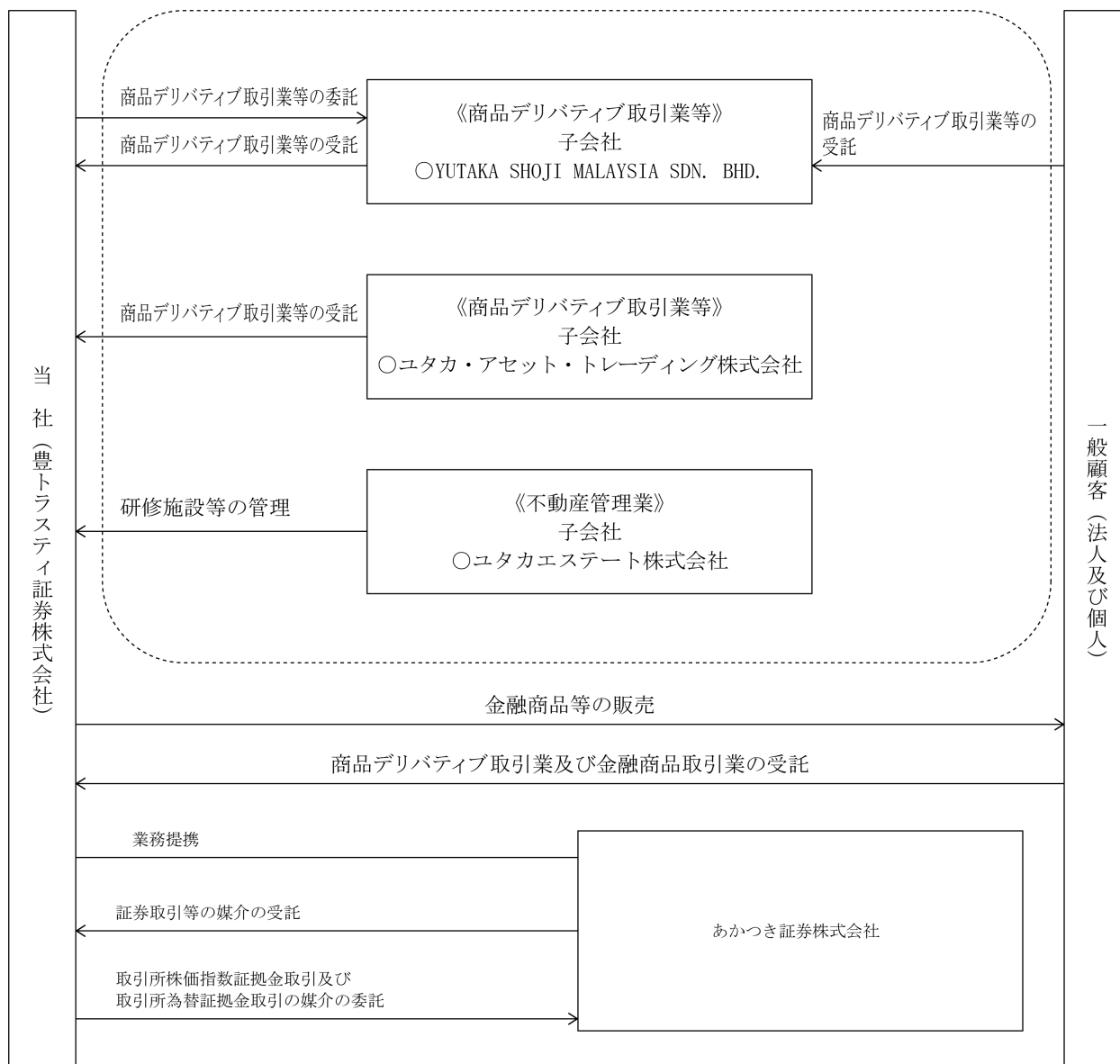
当社は、金融商品取引法に基づき、(株)大阪取引所における先物取引等取引資格及び指数先物等清算資格を得て株価指数先物取引「日経225先物取引」等について受託業務及び自己売買業務を行っております。また、子会社のユタカ・アセット・トレーディング株式会社は、自己売買業務を行っております。

(2) 不動産管理業

当社の子会社であるユタカエステート株式会社は、研修施設等の管理事業を行っております。

なお、後記「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の(セグメント情報等)」に掲記したとおり、当社グループの事業セグメントは、主として商品デリバティブ取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品デリバティブ取引業等の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

また、事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) ○印は連結子会社であり、…線は連結の範囲であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ユタカ・アセット・ トレーディング株式会社 (注)1、2、3	東京都中央区	200,000 千円	商品デリバティブ取引 業等	100.00	商品デリバティブ 取引の受託 資金の貸付 役員の兼任 3名
ユタカエステート 株式会社 (注)1、3	東京都中央区	30,000 千円	不動産管理業	100.00	研修施設等の管理 担保の受入 役員の兼任 3名
YUTAKA SHOJI MALAYSIA SDN. BHD. (注)1、2、3	マレーシア クアラルンプール	20,600 千リンギット	商品デリバティブ取引 業等	100.00	商品デリバティブ 取引の受託 資金の貸付 役員の兼任 1名

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、後記「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の(セグメント情報等)」に掲記したとおり、当社グループの事業セグメントは、主として商品デリバティブ取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品デリバティブ取引業等の単一セグメントであるため、事業部門等に基づいて記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数
商品デリバティブ取引業等	345人
不動産管理業	2人
全社(共通)	9人
合計	356人

- (注)1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 当社グループの事業セグメントは、主として商品デリバティブ取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品デリバティブ取引業等の単一セグメントであるため、事業部門等の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
347人	41.7歳	11.9年	6,106千円

2022年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数
商品デリバティブ取引業等	338人
全社(共通)	9人
合計	347人

- (注)1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、現在、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項目においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末(2022年3月31日)現在において当社グループ(以下、本項目において「当社」という。)が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、公正な価格決定機能等を有する商品市場機構の一構成員として、商品デリバティブ取引業及び金融商品取引業の経済的、社会的役割を認識し、それに基づいて市場参加者(投資者)の信頼と期待に応えるべく事業運営を推進したいと考えております。このような観点から、当社は「お客様第一主義」を企業理念に掲げており、今後もさらにこれを継続し、一層充実したものとして次のような営業活動を展開していく方針であります。

第一に、良質で鮮度のある情報を迅速かつ的確にお客様に提供することです。大手商社や海外の関係会社等(マレーシア等)から入手した情報を分析し、お客様一人ひとりと顔を合わせ、膝と膝を突き合わせた対面営業を通じて提供しておりますが、さらに一層充実したものいたします。

第二に、多様化する投資ニーズに応じた商品の提供であります。お客様の資産運用方法に従い商品デリバティブ取引、取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」、取引所為替証拠金取引「Yutaka24」、及び株価指数先物取引並びに証券媒介取引として株式売買、投資信託及び債券の販売等のサービスを提供してまいります。

第三にお客様に総合的な企画や提案のできる社員をより多く育成し、さらに一層レベルアップしてまいります。

当社は、このように「お客様重視の営業」を経営方針としてこれからも継続してまいりたいと考えております。

(2) 経営戦略等

当社は商品市場、証券市場及び為替市場等において多角的に商品デリバティブ取引業及び金融商品取引業を展開しております。ここ数年、業界を取り巻く状況は大きく変化しております。まさに激動する経営環境下において当社は、安定的な収益基盤の確保及び顧客層の拡大を図るべく、取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」及び取引所為替証拠金取引「Yutaka24」の預り資産を拡大するとともに、2022年1月17日より取扱いを開始した株価指数先物取引については本格的な証券取引業への参入を視野にいれ、経営環境の変化に柔軟に対応できる組織、人材の育成等経営基盤の強化に努め、企業価値を高めるべく、その最大化の実現に向けて努力する所存であります。

(3) 目標とする経営指標

当社は、企業価値の拡大を通して株主の皆様へ安定した配当を継続、維持することを基本理念として掲げており、一層の利益還元を努めてまいります。また、自己資本規制比率や純資産額規制比率の充実及び顧客の預り資産、口座数等の拡大に向けて取り組んでおります。

なお、自己資本規制比率及び純資産額規制比率は「2「事業等のリスク」の(4)自己資本規制比率及び純資産額規制比率について」に記載しております。

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)及び(3)に記載の経営方針及び経営戦略を実行していくうえで、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

顧客の預り資産、口座数等の拡大

当社の主要な事業である商品デリバティブ取引業は、市場での売買高が減少傾向にあり、業界にとって厳しい事業環境にあります。また、商品デリバティブ取引は「不招請勧誘の禁止」が適用されるため、個人投資家からの招請による場合を除き、当社において一定の金融取引経験者であって、かつ適合性をクリアした個人投資家を対象とした対面営業となります。このような厳しい事業環境に対応すべく、当社は業界最大規模の営業スタッフと全国11本支店のネットワークで個人投資家のニーズに応えるとともに、業界最大規模の法人委託者(当業者)からの受託の拡大を図り顧客の預り資産を増大させていくよう努めてまいります。

当社の第二の主要な事業である金融商品取引業は、取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」、取引所為替証拠金取引「Yutaka24」及び株価指数先物取引の3つのサービスを提供しております。当社では会場型の金融セミナーの運営を販売チャンネルの軸として、全国各地で金融セミナーを開催し口座数等の拡大及び個人投資家への啓発に努めております。前年同様、新型コロナウイルス感染拡大により会場型の金融セミナーの開催を中止せざるを得ない環境変化に柔軟に対応し、データとデジタル技術を活用した当社の動画コンテンツ「ゆたかTV」にて商品市場、証券市場及び為替市場等を主体としたバリエーション豊富な番組配信を積極的に行い、2021年1月の提供開始から

約1年で登録者数2万人となっております。なお、新型コロナウイルス感染拡大が収束した際には、従来の会場型の金融セミナーを再開し、「ゆたかTV」の視聴者等の当社の商品に興味を持ち招請意思のあるお客様に参加していただき、新規口座数を拡大することが重要な課題と考えております。

このような施策により顧客の預り資産、口座数等の拡大による安定的な収益基盤を確保してまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

当社は、お客様に信頼頂ける企業集団となるべく、コンプライアンス態勢の強化及び維持に向けて一層注力してまいります。

また、情報ネットワーク社会において大切なお客様情報を守る為に、情報セキュリティ環境の向上及び維持に向けて最大限の努力を図ってまいります。

当社は、これらの課題に真摯に取り組み、実効性があるものにするるとともに企業価値の向上に努める所存であります。

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループ(以下、本項目において「当社」という。)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める所存であります。

本項目においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末(2022年3月31日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業内容

① 商品デリバティブ取引業等の動向

当社は商品市場、証券市場及び為替市場等において多角的に商品デリバティブ取引業及び金融商品取引業を展開しております。

当該市場には経済情勢、相場環境等に起因するさまざまな不確実性が存在しております。市場主義経済圏の拡大に伴い、商品(コモディティ)や金融商品は、グローバルに展開して行くなかで、取引形態の多様性と相まって価格変動と為替に晒されるリスクを内包しております。この価格変動と為替のリスクをヘッジする手法としての先物取引の重要性が経済的、社会的見地からますます高まってきております。

当社の主要な事業である商品デリバティブ取引業では、(株)大阪取引所において国際的大型商品である金(ゴールド)及び白金(プラチナ)等の貴金属市場、並びに大豆及びとうもろこし等の農産物市場、並びにゴム市場が取引されております。(株)東京商品取引所においてはガソリン、原油及び電力等のエネルギー市場が取引され、両取引所ともに底堅く推移して行くものと期待されます。

2020年7月には総合取引所の本格稼働に伴い、商品デリバティブ取引の清算機構(アウトハウス型クリアリングハウス)である(株)日本商品清算機構が(株)日本証券クリアリング機構に統合され、信用リスク(取引先リスク)に対する安全性が国際水準程度に高まったことから、今まで信用リスクの観点から取引を見送っていた向きのある、国内はもとより海外の機関投資家の信用リスクに対する不安が一掃されると思われるため、その参加が大いに期待されます。

一方において市場の自由化及び国際化の進展に伴い、異業種、あるいは外資系企業からの参入が拡大する可能性があるかと予測されますので、既存の商品デリバティブ取引業者間との企業競争も含めて今後の動向次第では当社の経営環境に影響を及ぼす可能性があります。

② 受託業務と自己売買業務(自己ディーリング)

当社は商品デリバティブ取引業及び金融商品取引業として委託者から受託業務を行うとともに、自己の計算による自己売買業務(自己ディーリング)を行っております。

a. 受託業務

当社の商品デリバティブ取引業に係る委託者は、リスク・ヘッジを主とする商品保有者(将来保有を含む)である商社等の法人委託者と、一方でリスクをとって収益機会を得ようとするリスク・テカーと称される一般委託者(一般法人を含むが、大半は個人委託者)で構成されております。また、金融商品取引業に係る委託者はほぼすべてが一般委託者となっております。

商品デリバティブ取引、取引所株価指数証拠金取引、取引所為替証拠金取引及び株価指数先物取引は、実際の商品の総代金ではなく、定められた額の保証金等を担保として預託することにより取引が行われることから、投資運用効率が高いと考えられます。この投資運用効率の高さは、大きな利益を得る機会をもたらす反面、ときにより大きな損失をこうむる場合があるため、一般委託者を中心とする市場参加者の動向は受託取引の多寡に関係し、業績(受入手数料)に影響を与えることとなります。

また、受託取引に伴う「預り証拠金」及び「金融商品取引保証金」、並びに「委託者未収金」及び「委託者未払金」等の債権債務、並びに(株)日本証券クリアリング機構及び取引所への預託額、並びに法人委託者との継続取引に伴う取引保証等の「差入保証金」等の増減は財政状態とキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

b. 自己売買業務(自己ディーリング)

一方、自己売買業務(自己ディーリング)は、受託業務に伴う市場流動性を確保するマーケット・メーカーと

としての役割からリスクテイクする場合等がありますが、主として、収益機会を獲得するために当社独自の相場観により自己ディーリングを行っております。この自己ディーリングによる損益の状況は業績(トレーディング損益)に影響を及ぼすこととなります。当社は自己ディーリングを行うにあたり、専任部署と専任担当者を定め、社内規程に基づき、厳しい運用管理を行い、かつディーラーの育成強化に努めるなど収益の拡大に取り組んでおります。

(2) 当社の事業における法的規制

当社の主要な事業である商品デリバティブ取引業等を遂行するため、内閣総理大臣より金融商品取引業の登録並びに、農林水産大臣及び経済産業大臣(以下、「主務大臣」といいます。)より商品先物取引業者として許可を受けております。また、金融商品取引所及び商品取引所の定める取引参加資格を取得しております。

事業を遂行する上で金融商品取引法及び同法の関連法令、並びに商品先物取引法及び同法の関連法令、並びに金融商品取引所及び商品取引所の定めた受託契約準則、並びに自主規制機関による自主規制規則等の適用を受けております。また、この他に消費者契約法、個人情報保護法の適用を受けております。

当社は、これらの諸法令規則等に抵触した場合には、許可及び登録の取消し、又は業務停止等の行政処分が行われることがあり、そのような場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 訴訟について

2022年3月末現在、特段に記載すべき重要な訴訟事件はありませんが、顧客との受託取引等に起因する重要な訴訟やその他重要な請求の対象とされる可能性があります。当社の従業員である外務員が顧客との受託業務活動において、会社が外務員の権限を内部的に制限している場合であっても、外務員の行った権限外の行為により第三者に損害が発生した場合には、所属会社が当該外務員の使用者として、当該第三者に対し損害賠償責任を負う可能性があります。このような損害賠償が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自己資本規制比率及び純資産額規制比率について

自己資本規制比率は、金融商品取引法の規定に基づき内閣府令の定めにより算出することとしたものであります。当社の自己資本規制比率は、2022年3月末現在361.7%となっており、金融商品取引業者は、自己資本規制比率が120%を下回ることがないようにしなければならぬと定められております。(同法第46条の6)

また、商品先物取引法及び同施行規則に基づき、純資産額規制比率による制限が設けられています。純資産額規制比率とは、純資産額の、商品デリバティブ取引につき生ずる相場の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として主務省令で定めるところにより算出した額に対する比率であります。当社の純資産額規制比率は、2022年3月末現在680.7%ですが、120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品先物取引業者に対し商品先物取引業の方法の変更を命じ、財産の供託その他監督上必要な措置を命ずることができ、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間を定めて業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過後も100%を下回り、かつ、回復の見込みがないと認められるときは商品先物取引業者の許可を取り消すことができるとされております。(同法第235条)

当社は、自己資本規制比率及び純資産額規制比率が要求される水準を下回った場合には、自己資本規制比率に関しては内閣総理大臣から、純資産額規制比率に関しては主務大臣から業務の停止等を含む様々な命令等を受けることとなります。これらの結果によっては、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報保護に関して

当社は、顧客の個人情報を扱う企業であることから、その社会的責任を認識し、個人情報管理に積極的に取り組み、当社における個人情報保護方針を制定し、2005年4月に施行された、いわゆる個人情報保護法に対応してきております。2006年2月には「プライバシーマーク」の認証を取得し、その後現在に至るまで2年ごとの更新審査を受け認証資格を維持しており、個人情報保護管理体制に適切に対処する旨努めております。また、「サイバーセキュリティ」を「情報セキュリティリスク」として明確化し、その対応に努めております。

しかしながら、顧客の個人情報や当社の機密情報が、不正なアクセスなど何らかの方法により外部に漏洩し、あるいは悪用された場合等には、損害賠償が発生する可能性があります。加えて当社の信頼を失うおそれがあり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害について

取引所の取引システムや当社の社内システムにおいて障害が発生した場合には、顧客等に与える影響は予測しがたいものがありますが、当社は、社内システムに関して安全性の確保を図る等、システム管理の徹底に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(以下、本項目において「当社」という。)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、本項目において「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による影響が長期化する中において、3月の日銀短観にて発表された業況判断指数(DI)は、大企業製造業においては新型コロナウイルスのオミクロン株の感染拡大により、生産調整を余儀なくされた自動車産業などで景況感が悪化しております。また、大企業非製造業においても情報サービスなどは堅調に推移したものの、まん延防止等重点措置の適用を受けた自粛ムードの再燃を背景に、宿泊・飲食サービスや個人向けサービスなど消費関連業種の景況感が下振れしております。先行きの経済は、まん延防止等重点措置の解除など経済活動の正常化によりサービス消費が再び増加に転じ、供給制約の緩和を受けた製造業の生産活動の回復も、輸出や設備投資を押し上げることで、回復に転じる見通しであります。ロシアのウクライナ侵攻による資源価格の高止まりや、欧州経済が悪化した場合、大きく下振れるリスクも含んでおります。

一方、世界経済は、米国では労働需給のひっ迫が続く中において、3月の米国供給管理協会(ISM)景況感指数の製造業は高水準を維持し、非製造業においても企業マインドは改善傾向にあり、個人消費も新型コロナウイルスの感染状況の改善などにより対面型サービス業を中心に底堅く推移しております。中国では2021年の夏場にペースダウンしたものの秋から持ち直し、外需が好調を維持し個人消費も底堅く推移しておりましたが、新型コロナウイルスの感染再拡大による活動制限が強化され個人消費が大きく下振れるなど景気低迷が持続しております。先行きは米国においてインフレの長期化が進んだ場合、個人消費が重石となり景気回復ペースが鈍化する見通しで、中国においてもインフラ投資などの政府関連投資が下支えとなるものの、輸出と個人消費が伸び悩むことで、景気低迷は続く見通しであります。

証券市場においては、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)は4月前半まで30,000円近辺で推移していましたが、世界的な新型コロナウイルス変異株の広がり背景下に徐々に下値を探る動きとなりました。5月に入ると、NYダウの新高値更新場面に支援され上昇しましたが、米長期金利の上昇を受けて調整場面となったNYダウの動きにも追随して下落、一時27,500円を割り込みました。その後は大規模接種が始まり、新型コロナウイルス収束への期待感から徐々に値を戻しましたが、6月の米連邦公開市場委員会(FOMC)において、2023年中にゼロ金利政策を解除する方針を示したことからNYダウが急落、国内市場も同様の動きとなりました。その後は修正場面から29,000円を超える場面もありました。7月に入ると新型コロナウイルスの感染拡大が下落圧力となり軟調に推移し、8月には一時27,000円を割り込みました。しかし9月に入り首相交代後の新政権下における景気浮揚策への期待から上昇局面となり、30,500円近辺まで上昇したものの、10月上旬にかけて原油高などのコスト負担増加による企業への圧迫懸念から28,000円を割り込むなど荒い動きとなりました。急落に対する自律反発場面から29,000円から30,000円近辺で推移した後、11月末から12月初旬にかけて新型コロナウイルスのオミクロン株の感染懸念が強まり、再度28,000円を割り込みました。その後年末にかけてはオミクロン株の感染拡大による経済停滞懸念の後退につれて買い戻され、29,000円近辺で年内の取引を終えました。1月に入り、米国の金融政策正常化へのペースが早まるとの見方からNYダウが急落し、国内市場にも波及しました。2月の後半にはロシアのウクライナ侵攻を受けてリスク回避の売りから下げ幅を拡大、一時25,000円を割り込みました。その後は円安ドル高に大きく振れたことから輸出関連株を中心に買いが集まり反発、28,000円台まで値を戻しました。

商品市場においては、原油は4月1日に開催されたOPECプラスの閣僚級会合において、それまでの協調減産幅を緩和、またサウジアラビアも自主減産を段階的に縮小することで合意したことや、イランへの経済制裁緩和に伴うイラン産原油供給拡大への警戒感から一時40,000円を割り込みました。しかしその後は欧米各国で新型コロナウイルスのワクチン接種率が高水準になるにつれ、経済活動の正常化が進み、自動車交通量や航空燃料需要の改善の兆しが見られたことから下値を切り上げ、7月上旬には50,000円台目前まで上昇しました。その後OPECプラスの会合を経て8月から12月の生産量を毎月日量40万バレルの増産合意を受け軟調に推移、8月には感染力が強い新型コロナウイルスのデルタ株の世界的な拡大を背景とした需要減退見通しから42,000円台まで下落しました。しかし9月に入ると、米国の石油生産施設が大型ハリケーンによる被害を受けたことから供給逼迫懸念が高まり、48,000円近辺まで上昇しました。10月半ばには天然ガス価格の高騰も支援要因となり53,000円近辺まで上昇した後、修正場面から51,000円前後での保ち合いが続きましたが、新型コロナウイルスのオミクロン株の急速な感染拡大を

受けた経済活動停滞の懸念から急落し、12月上旬には45,000円を割り込みました。しかしオミクロン株の感染拡大による経済停滞懸念の後退につれて買い戻しが入り、50,000円台を回復して年内の取引を終えました。その後も堅調な地合いを維持して60,000円台に到達し、2月後半にロシアのウクライナ侵攻により急伸場面となり、3月には80,000円台まで上昇しました。その後、アラブ首長国連邦がOPEC加盟国に増産を呼びかけると表明したことから60,000円台まで急落、しかし追加増産に懐疑的な見方が広がり再び上昇に転ずるなど、高値圏で不安定な動きとなりました。

金は米国雇用統計が堅調な内容を示したことから米国長期金利が下落、NY金が増加したことを受けて国内市場も堅調な推移となりました。5月に入り、一連の米国経済指標が予想外の悪化となったことから為替市場ではドル売りが加速、ドルと逆の相関性を持つ金に投資資金が集中したことから大幅上昇となり、一時6,742円と去年9月以来の高値となりました。しかし6月に入ると、FOMCにおいてゼロ金利政策を解除する時期に関して前倒し観測となったことからNY金が増加、国内市場も追随して6,200円台まで下落しました。その後、6,400円を中心とした小幅もみ合いで推移しましたが、8月に入り米国の雇用環境の改善を背景に、利上げが意識されたことから6,100円台まで急落しました。その後は米国の弱い経済指標を材料に徐々に下値を切り上げましたが、9月に入ると米国の長期金利が増加したことから金に対する売り圧力が強まり再び6,100円台へ値を戻しました。10月に入り中国の大手不動産企業が経営危機に陥ったことや、米国連邦政府によるデフォルト(債務不履行)問題から安全資産である金に資金が回帰して上昇、11月には米消費者物価指数の大幅な上昇からインフレ懸念を背景とした金の買いにより6,886円の高値を付けました。その後はFOMCの議事要旨で利上げの前倒し観測が高まったほか、米国株式市場や原油市場の急落を受けて12月初旬に6,400円を割り込みました。12月のFOMCでは、テーパリング(量的緩和縮小)終了時期を前倒しする方針を決定したことからドルが堅調に推移、またインフレ懸念が強まったことから金に資金が流入し6,600円台まで回復しました。その後も世界的規模でのインフレ懸念が下値を支えている中、ロシアのウクライナ侵攻を受けてリスク回避から金を買われたことにより急伸し、円安ドル高も支援要因となり過去最高値を更新して7,700円台に到達しました。

トウモロコシは3月末に米国農務省が発表した作付意向面積が事前予想を大幅に下回ったことや、4月の米国需給報告において期末在庫が下方修正されたことから堅調なスタートとなりました。5月に入ると、ブラジルの生産量が過去最低になるとの思惑からシカゴ市場が上昇、国内市場も2008年以来の高値となる37,000円台に突入しました。しかしその後は米国主要産地が天候に恵まれ、豊作見通しを背景に32,000円台まで売られるなど、天候相場特有の乱高下となりました。7月に入ると、米国の作付面積が事前予想よりも大幅に減少したことからシカゴ市場が急騰、国内市場も追随して37,000円台目前まで上昇しました。その後は米国産地の天候が概ね順調な推移となったことから34,000円を中心としたもみ合いになりました。10月に入り、米国からの輸出遅延の影響から急伸し5月につけた高値を上回る42,640円となりました。その後は高値からの修正や材料難から38,000円近辺で推移していましたが、12月後半に南米産地での高温乾燥の天候による生産減少懸念から上昇し40,000円台を回復しました。その後、中国が米国産トウモロコシを大量に購入するとの見方から現物価格が大幅に上昇、先物市場も堅調な推移となりました。2月の後半にはロシアのウクライナ侵攻により、ロシア、ウクライナからの供給が途絶える懸念や、米国や欧州がロシア産の穀物の輸入を禁止したことなどの供給不安が市場を支配して穀物価格全体が大きく上昇し、国内市場も50,000円台に到達しました。

為替市場においては、110円台後半で取引の始まったドル円相場は、米国長期金利の上昇が一服していることから早期利上げ期待が後退、次第にドル売りが活発化して一方的に円買いの動きが強まり、4月後半には一時108円を割り込む動きとなりました。その後は米消費者物価指数が良好だったことからドルが買われて反発、6月に入ると、FOMCの見通しで事実上のゼロ金利政策を解除する時期に関して前倒し観測となったことから、下値を切り上げて7月上旬には111円の半ばまで円安ドル高が進みました。その後110円を挟んだ狭いレンジでの推移となりましたが、9月のFOMC後の声明で11月のテーパリング開始を示唆したことにより米国の長期金利が増加したことからドル買いの動きが強まり、9月末には112円台まで円安ドル高が進行しました。10月に入ると世界的に物価上昇懸念が高まっている中で、米国長期金利の上昇を受けて114円台まで円安ドル高が進み、修正場面を経て11月末には115.52円まで上昇しましたが、新型コロナウイルスのオミクロン株が検出されたことによるリスクオフの動きから112円台まで円高ドル安が進むなど荒い動きとなりました。12月に入り、新型コロナウイルスのオミクロン株への警戒感が後退する中で徐々に下値を切り上げて115円台を回復し、またFOMCでテーパリング終了時期の前倒し決定したことも円安ドル高を後押ししました。1月も概ね115円台を中心とした推移となりましたが、3月に入ると米国の金利上昇を受けて円安ドル高が進行し、日米間の金融政策姿勢の差がより鮮明になったことで金利差拡大が意

識され、2015年以来となる125円台まで円安ドル高が進行しました。

このような環境のもとで、当社グループの当連結会計年度の商品デリバティブ取引の総売買高1,369千枚(前年同期比8.8%減)及び金融商品取引の総売買高4,314千枚(前年同期比92.8%増)となり、受入手数料6,238百万円(前年同期比7.4%増)、トレーディング損益457百万円の利益(前年同期比677.9%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は営業収益6,715百万円(前年同期比14.0%増)、純営業収益6,694百万円(前年同期比14.1%増)、経常利益1,463百万円(前年同期比109.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益975百万円(前年同期比81.8%増)となりました。

当社の経営成績の概要は次のとおりであります。

a. 営業収益

当連結会計年度の営業収益は6,715百万円(前年同期比14.0%増・824百万円増加)となりました。受入手数料は6,238百万円(前年同期比7.4%増・429百万円増加)、トレーディング損益は457百万円の利益(前年同期比677.9%増・398百万円増加)、その他の営業収益は20百万円(前年同期比15.9%減・3百万円減少)となりました。

b. 金融費用

当連結会計年度の金融費用は20百万円(前年同期比9.6%減・2百万円減少)となりました。

c. 純営業収益

当連結会計年度の純営業収益は6,694百万円(前年同期比14.1%増・826百万円増加)となりました。

d. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は5,325百万円(前年同期比1.2%増・62百万円増加)となりました。この主な内訳は、取引関係費が747百万円(前年同期比3.9%増・28百万円増加)、人件費が3,260百万円(前年同期比0.9%増・29百万円増加)、減価償却費が355百万円(前年同期比4.0%増・13百万円増加)、その他(電算機費等)が574百万円(前年同期比2.2%減・12百万円減少)となっております。

e. 営業利益

前連結会計年度に比べて純営業収益は826百万円増加し、販売費及び一般管理費は62百万円増加した結果、当連結会計年度の営業利益は1,369百万円(前年同期比126.2%増・764百万円増加)となりました。

f. 営業外収益

当連結会計年度の営業外収益は96百万円(前年同期比0.8%増・0百万円増加)となりました。この主な内訳は、受取利息が7百万円(前年同期比6.4%増・0百万円増加)、受取配当金が33百万円(前年同期比19.2%増・5百万円増加)、受取奨励金が10百万円(前年同期比16.5%減・2百万円減少)、貸倒引当金戻入額が28百万円(前年同期比4.4%減・1百万円減少)、その他(雑収入等)が16百万円(前年同期比9.6%減・1百万円減少)となっております。

g. 営業外費用

当連結会計年度の営業外費用は2百万円(前年同期比157.2%増・1百万円増加)となりました。この主な内訳は、投資事業組合運用損1百万円(前年同期比1百万円増加)、為替差損1百万円(前年同期比61.8%増・0百万円増加)となっております。

h. 経常利益

前連結会計年度に比べて営業外収益は0百万円増加し、営業外費用は1百万円増加した結果、当連結会計年度の経常利益は1,463百万円(前年同期比109.1%増・763百万円増加)となりました。

i. 特別利益

当連結会計年度の特別利益は43百万円(前年同期比74.0%減・123百万円減少)となりました。この主な内訳は固定資産売却益2百万円(前年同期比2百万円増加)、訴訟損失引当金戻入額9百万円(前年同期比76.0%減・28百万円減少)、保険解約返戻金31百万円(前年同期比201.9%増・21百万円増加)となっております。

j. 特別損失

当連結会計年度の特別損失は42百万円(前年同期比173.7%増・27百万円増加)となりました。この主な内訳は、固定資産除売却損が40百万円(前年同期比10,884.9%増・40百万円増加)、減損損失が0百万円(前年同期比96.3%減・12百万円減少)、金融商品取引責任準備金繰入額が1百万円(前年同期比20.6%減・0百万円減少)となっております。

k. 税金等調整前当期純利益

前連結会計年度に比べて特別利益は123百万円減少し、特別損失は27百万円増加した結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,463百万円(前年同期比72.0%増・612百万円増加)となりました。

1. 法人税等

当連結会計年度の法人税等は488百万円(前年同期比55.4%増・174百万円増加)となりました。この主な内訳は、法人税、住民税及び事業税が510百万円(前年同期比73.9%増・217百万円増加)、法人税等調整額が△21百万円(前連結会計年度は20百万円)となっております。

m. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は975百万円(前年同期比81.8%増・438百万円増加)となりました。営業収益合計に対する比率は14.5%(前連結会計年度は9.1%)となっております。自己資本利益率は10.0%(前連結会計年度は5.9%)となりました。また、1株当たり当期純利益は177.77円(前連結会計年度は98.02円)となりました。

以上の結果、当社の財政状態の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産総額は78,229百万円、負債総額は68,046百万円、純資産10,183百万円となっております。

当連結会計年度末の資産総額78,229百万円は、前連結会計年度末68,789百万円に比べて9,440百万円増加しております。この内訳は、流動資産が9,217百万円、及び固定資産が222百万円増加したものであり、主に「保管有価証券」が1,658百万円、及び流動資産の「その他」が160百万円減少した一方、「差入保証金」が7,169百万円、及び「委託者先物取引差金」が3,571百万円増加したことによるものであります。なお、流動資産の「その他」の主な内訳は受渡に係る委託者未収金138百万円の減少となっております。

当連結会計年度末の負債総額68,046百万円は、前連結会計年度末59,493百万円に比べて8,552百万円増加しております。この内訳は、流動負債が8,743百万円増加し、固定負債が191百万円減少したものであり、主に「預り証拠金代用有価証券」が1,658百万円減少した一方、「預り証拠金」が8,420百万円、及び「金融商品取引保証金」が868百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産10,183百万円は、前連結会計年度末9,296百万円に比べて887百万円増加しております。この内訳は、主に株主資本が772百万円、及びその他の包括利益累計額が114百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の自己資本比率は13.0%(前連結会計年度末は13.5%)となっております。

なお、後記「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の(セグメント情報等)」に掲記したとおり、当社グループの事業セグメントは、主として商品デリバティブ取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品デリバティブ取引業等の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて327百万円の増加となり、5,025百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の取得は、491百万円(前年同期は1,127百万円の使用)となりました。これは、「差入保証金」及び「委託者先物取引差金」の増加による資金の使用があったものの、「預り証拠金」の増加、「税金等調整前当期純利益」による資金の取得等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の使用は、294百万円(前年同期は47百万円の使用)となりました。これは、保険積立金の解約による収入等があったものの、有形固定資産及び無形固定資産等の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の取得は、83百万円(前年同期は539百万円の使用)となりました。これは、短期借入金及び長期借入金の返済があったものの、短期借入による収入等によるものであります。

③ 商品デリバティブ取引業等

a. 当連結会計年度における商品デリバティブ取引業等の営業収益は次のとおりであります。

(受入手数料)

(単位：千円)

区分	金額	前年同期増減比(%)
商品デリバティブ取引		
現物先物取引		
農産物市場	18,669	7.7
貴金属市場	4,434,131	8.0
ゴム市場	23,371	△72.0
エネルギー市場	3,899	△38.1
中京石油市場	643	△62.2
小計	4,480,715	6.4
現金決済先物取引		
貴金属市場	82,043	△47.3
エネルギー市場	59,741	△1.7
商品指数市場	6,840	—
小計	148,625	△31.3
国内市場計	4,629,341	4.5
海外市場計	18,364	△1.1
商品デリバティブ取引計	4,647,706	4.5
金融商品取引		
取引所株価指数証拠金取引	1,493,893	18.6
取引所為替証拠金取引	78,796	△20.1
株価指数先物取引	14,566	—
証券媒介取引	774	△56.4
国内市場計	1,588,030	16.8
海外市場計	2,330	94.0
金融商品取引計	1,590,361	16.9
合計	6,238,067	7.4

(注) 商品デリバティブ取引には、金融商品取引法及び商品先物取引法に基づく取引を含めて記載しております。

(トレーディング損益)

(単位：千円)

区分	取引名及び市場名	金額	前年同期増減比(%)
商品デリバティブ取引			
	現物先物取引		
	農産物市場	179	—
	貴金属市場	402,936	1,439.2
	ゴム市場	1,772	△88.5
	小計	404,887	883.2
	現金決済先物取引		
	貴金属市場	△271	—
	エネルギー市場	30,181	—
	商品指数市場	△22	—
	小計	29,887	—
	国内市場計	434,775	1,697.7
	海外市場計	—	—
	商品デリバティブ取引計	434,775	1,697.7
金融商品取引			
	取引所株価指数証拠金取引	△11,951	—
	取引所為替証拠金取引	5,518	△85.4
	株価指数先物取引	12,750	—
	国内市場計	6,317	△58.9
	海外市場計	—	—
	金融商品取引計	6,317	△58.9
商品売買損益			
	貴金属等現物売買取引	16,264	△15.5
	商品売買損益計	16,264	△15.5
	合計	457,356	677.9

(注) 商品デリバティブ取引には、金融商品取引法及び商品先物取引法に基づく取引を含めて記載しております。

b. 当社及び当社の関係会社の商品デリバティブ取引等の売買高に関して当連結会計年度中の状況は次のとおりであります。

(売買高の状況)

(単位：枚)

区分 取引名及び市場名	委託		自己		合計	
		前年同期 増減比 (%)		前年同期 増減比 (%)		前年同期 増減比 (%)
商品デリバティブ取引						
現物先物取引						
農産物市場	158,015	△52.1	49,584	137.9	207,599	△40.8
貴金属市場	640,396	13.1	103,055	12.7	743,451	13.0
ゴム市場	21,980	△49.0	2,606	△63.5	24,586	△51.1
エネルギー市場	5,283	△58.3	—	—	5,283	△58.3
中京石油市場	1,537	△66.0	—	—	1,537	△66.0
小計	827,211	△13.5	155,245	30.0	982,456	△8.7
現金決済先物取引						
貴金属市場	64,049	△53.8	30	△99.4	64,079	△55.3
エネルギー市場	235,725	16.1	6,172	45.0	241,897	16.7
商品指数市場	1,379	—	244	—	1,623	—
小計	301,153	△11.8	6,446	△30.1	307,599	△12.3
国内市場計	1,128,364	△13.1	161,691	25.7	1,290,055	△9.6
海外市場計	79,628	5.9	—	—	79,628	5.9
商品デリバティブ取引計	1,207,992	△12.0	161,691	25.7	1,369,683	△8.8
金融商品取引						
取引所株価指数証拠金取引	4,099,104	98.4	58,696	682.7	4,157,800	100.5
取引所為替証拠金取引等	105,806	△27.4	34,516	231.6	140,322	△10.1
株価指数先物取引	2,431	—	290	—	2,721	—
国内市場計	4,207,341	90.2	93,502	422.1	4,300,843	92.9
海外市場計	14,124	61.5	—	—	14,124	61.5
金融商品取引計	4,221,465	90.1	93,502	422.1	4,314,967	92.8
合計	5,429,457	51.1	255,193	74.2	5,684,650	52.0

- (注) 1. 商品デリバティブ取引には、金融商品取引法及び商品先物取引法に基づく取引を含めて記載しております。
 2. 商品デリバティブ取引の主な商品別の委託売買高とその総委託売買高に対する割合は、次のとおりであります。

(単位：枚)

取引所名 銘柄名	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		取引所名 銘柄名	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	委託売買高	割合(%)		委託売買高	割合(%)
大阪取引所 金(標準取引)	360,733	26.3	大阪取引所 金(標準取引)	344,831	28.6
大阪堂島商品取引所 新潟コンヒカリ	284,858	20.7	大阪取引所 白金(標準取引)	286,216	23.7
東京商品取引所 東京原油	200,260	14.6	東京商品取引所 東京原油	233,434	19.4

3. 商品デリバティブ取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金(標準取引)1枚は1,000グラムというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

c. 当社及び当社の関係会社の商品デリバティブ取引業等に関する売買高のうち当連結会計年度末において反対売買等により決済されていない建玉の状況は次のとおりであります。

(未決済建玉の状況)

(単位：枚)

区分 取引名及び市場名	委託		自己		合計	
		前年同期 増減比 (%)		前年同期 増減比 (%)		前年同期 増減比 (%)
商品デリバティブ取引						
現物先物取引						
農産物市場	1,952	62.0	—	△100.0	1,952	△3.4
貴金属市場	26,629	△6.7	—	△100.0	26,629	△6.8
ゴム市場	598	△30.6	—	—	598	△30.6
エネルギー市場	212	△86.4	—	—	212	△86.4
中京石油市場	—	△100.0	—	—	—	△100.0
小計	29,391	△8.8	—	△100.0	29,391	△11.1
現金決済先物取引						
貴金属市場	12,315	△17.4	—	—	12,315	△17.4
エネルギー市場	17,456	77.2	—	—	17,456	77.2
商品指数市場	13	—	—	—	13	—
小計	29,784	20.3	—	—	29,784	20.3
国内市場計	59,175	3.8	—	△100.0	59,175	2.3
海外市場計	577	98.3	—	—	577	98.3
商品デリバティブ取引計	59,752	4.3	—	△100.0	59,752	2.8
金融商品取引						
取引所株価指数証拠金取引	74,265	△47.3	—	△100.0	74,265	△47.3
取引所為替証拠金取引等	22,856	△5.2	—	—	22,856	△5.2
株価指数先物取引	263	—	—	—	263	—
国内市場計	97,384	△41.0	—	△100.0	97,384	△41.0
海外市場計	2	—	—	—	2	—
金融商品取引計	97,386	△41.0	—	△100.0	97,386	△41.0
合計	157,138	△29.3	—	△100.0	157,138	△29.6

(注) 商品デリバティブ取引には、金融商品取引法及び商品先物取引法に基づく取引を含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ(以下、本項目において「当社」という。)の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

本項目においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末(2022年3月31日)現在において当社が判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は商品市場、証券市場及び為替市場等において多角的に商品デリバティブ取引業及び金融商品取引業を展開しております。

当連結会計年度における当社の状況は、商品デリバティブ取引部門の委託売買高の状況は前年同期1,373千枚に対し当期1,207千枚と165千枚減少しております。これはロシアのウクライナ侵攻を受けて穀物市場及び原油市場が高値圏で不安定な値動きとなり、投資家から敬遠された結果、両市場の委託売買高はそれぞれ前年同期比52.1%減、及び前年同期比58.3%減となり、商品デリバティブ取引の委託売買高の減少の主因となっております。しかし、貴金属市場の主要銘柄である金市場ではウクライナ情勢が緊迫する中、有事の際に注目される金に投資資金が集中し、貴金属市場の委託売買高は前年同期比13.0%増となり、商品デリバティブ取引手数料収入の増加の主因となっております。

また、金融商品取引部門の委託売買高の状況は前年同期2,220千枚に対し当期4,221千枚と2,001千枚増加しております。主な要因は新型コロナウイルスの長期化による経済活動への影響が重石となっているものの、(株)東京金融取引所が2020年10月に取引所株価指数証拠金取引において、これまでの取引及び商品仕様を変更し、最長約15ヶ月間を保有期間とするリセット付きの商品を揃え、同時にNYダウの取引サイズを引き下げ、また当期はNASDAQの新規銘柄上場等、投資家の利便性を追求したことが影響し前連結会計年度に比べ金融商品取引手数料収入の増加に貢献しました。

このような結果、当連結会計年度の経営成績は、商品デリバティブ取引業及び金融商品取引業ともに受入手数料及び自己売買取引による利益が前連結会計年度に比べそれぞれ増加し、営業損益、経常損益ともに利益を計上、親会社株主に帰属する当期純利益は975百万円(前年同期は536百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)を計上しました。

当社の収益の柱は、商品デリバティブ取引業及び金融商品取引業の2つに分けられます。収益比率では、前連結会計年度に引続き、金を中心とした商品デリバティブ取引業の手数料収入が収益の大きな割合を占めました。おおよその割合は商品デリバティブ取引業が75%、金融商品取引業が25%となっております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当連結会計年度末における連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要の②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。また、株主還元につきましては、「第4「提出会社の状況」の3「配当政策」」に記載しております。

当社の資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、巨額の資金需要に対応する場合などは、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保、財務の健全性及び安定性を維持するため、銀行等から借入を行う方針です。資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向総合的に勘案しながら最適な調達を実施しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社の経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

(繰延税金資産)

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。当該課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(訴訟損失引当金)

訴訟損失引当金の認識は、商品取引事故及び金融商品取引事故等による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失の見込額のうち、商品取引責任準備金及び金融商品取引責任準備金の期末残高を勘案して訴訟損失引当金を計上しておりますが、当社に対する新たな訴訟の提起や判決等により見積りと異なった場合、訴訟損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、重要な会計上の見積りに関する詳細は「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の(重要な会計上の見積り)」に記載されております。

また、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は、288百万円であり、主として社員寮のリニューアル及び金融商品取引業における新システムの導入等に投資しております。

なお、後記「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の(セグメント情報等)」に掲記したとおり、当社グループの事業セグメントは、主として商品デリバティブ取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品デリバティブ取引業等の単一セグメントであるため、事業部門等に基づいて記載していません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社管理及び 商品デリバティブ 取引業等	その他設備	151,691	1,663	1,560,696 (352.13㎡)	66,705	1,780,758	103
大阪支店 (大阪市中央区)	商品デリバティブ 取引業等	その他設備	10,247	—	— (—)	2,602	12,849	43
福岡支店 (福岡市博多区)	商品デリバティブ 取引業等	その他設備	14,198	—	— (—)	895	15,093	32

(注) 帳簿価額のうち「その他」欄は、「器具及び備品」の金額であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ユタカ エステート 株式会社	宇佐美研修所 (静岡県伊東市)	不動産 管理業	研修等 設備	277,669	—	12,900 (1,122.64㎡)	0	290,570	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」欄は、「器具及び備品」の金額であります。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
YUTAKA SHOJI MALAYSIA SDN. BHD.	本社 (マレーシア)	商品 デリバティブ 取引業等	その他 設備	—	—	— (—)	—	—	6

(注) 前連結会計年度、当連結会計年度ともに全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価額はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

(単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

(単位：株)

種類	事業年度末現在 発行数 (2022年3月31日)	提出日現在 発行数 (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,897,472	8,897,472	東京証券取引所 JASDAQ (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	8,897,472	8,897,472	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年10月1日	4,448,736	8,897,472	—	1,722,000	—	1,104,480

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	16	8	14	4	785	833	—
所有株式数(単元)	—	10,590	1,203	10,759	367	968	65,071	88,958	1,672
所有株式数の割合(%)	—	11.91	1.35	12.09	0.41	1.09	73.15	100.00	—

- (注) 1. 自己株式3,063,106株は、「個人その他」に30,631単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれておりません。
2. 上記「金融機関」の所有株式数10,590単元のうち、3,450単元につきましては、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が取得したものであります。
3. 上記「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社多々良マネジメント	東京都杉並区荻窪三丁目29番13号	1,000	17.13
多々良 義成	東京都世田谷区	393	6.74
柁田 法義	東京都板橋区	345	5.92
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	345	5.91
豊トラスティ証券従業員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号	342	5.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	288	4.94
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (常任代理人) 株式会社日本カストディ銀行	240	4.11
賀来 昌義	大分県宇佐市	179	3.07
多々良 實夫	東京都目黒区	166	2.84
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	160	2.74
計	—	3,461	59.32

(注) 上記のほか当社所有の自己株式3,063,106株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,063,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,832,700	58,327	—
単元未満株式	普通株式 1,672	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,897,472	—	—
総株主の議決権	—	58,327	—

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度及び業績連動型株式報酬「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式345,000株(議決権3,450個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 豊トラスティ証券株式会社	東京都中央区日本橋 蛸殻町一丁目16番12号	3,063,100	—	3,063,100	34.42
計	—	3,063,100	—	3,063,100	34.42

(注) (株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 株式給付信託(J-ESOP)

a. 従業員株式所有制度の概要

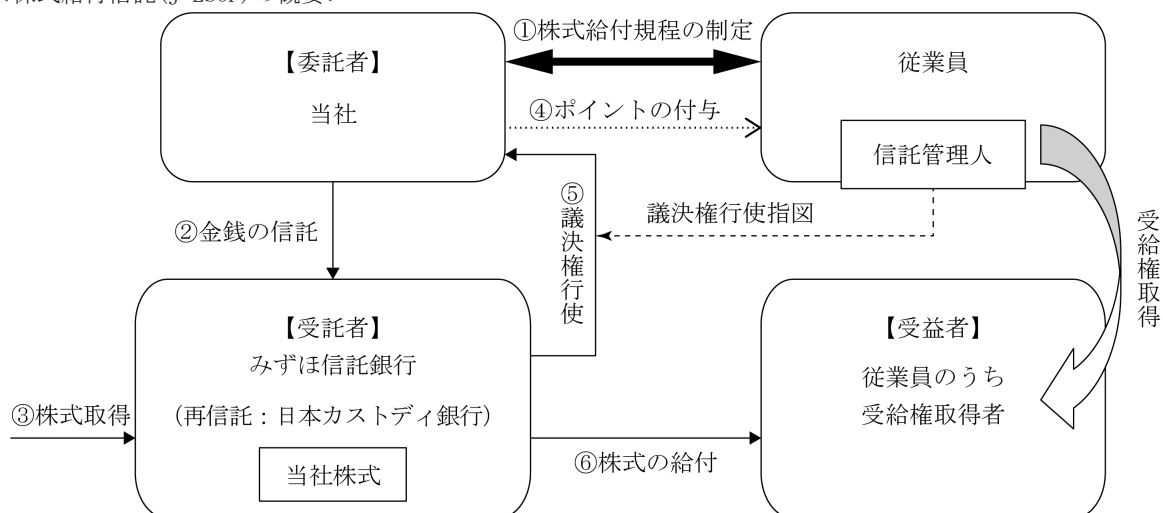
当社は従業員の新しい福利厚生サービスとして、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本項目において「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<株式給付信託(J-ESOP)の概要>



① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため、みずほ信託銀行(以下、「信託銀行」といいます。)に金銭を信託(他益信託)します。

③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

⑥ 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

b. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

2016年3月9日付で、94,600千円を拠出し、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が200,000株、94,600千円取得しております。

なお、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、給付により当事業年度期首195,300株、92,376千円から3,000株減少し、当事業年度末192,300株、90,957千円となっております。

c. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

勤続年数が3年以上を経過している正社員であります。

② 株式給付信託(BBT)

a. 業績連動型株式報酬制度の概要

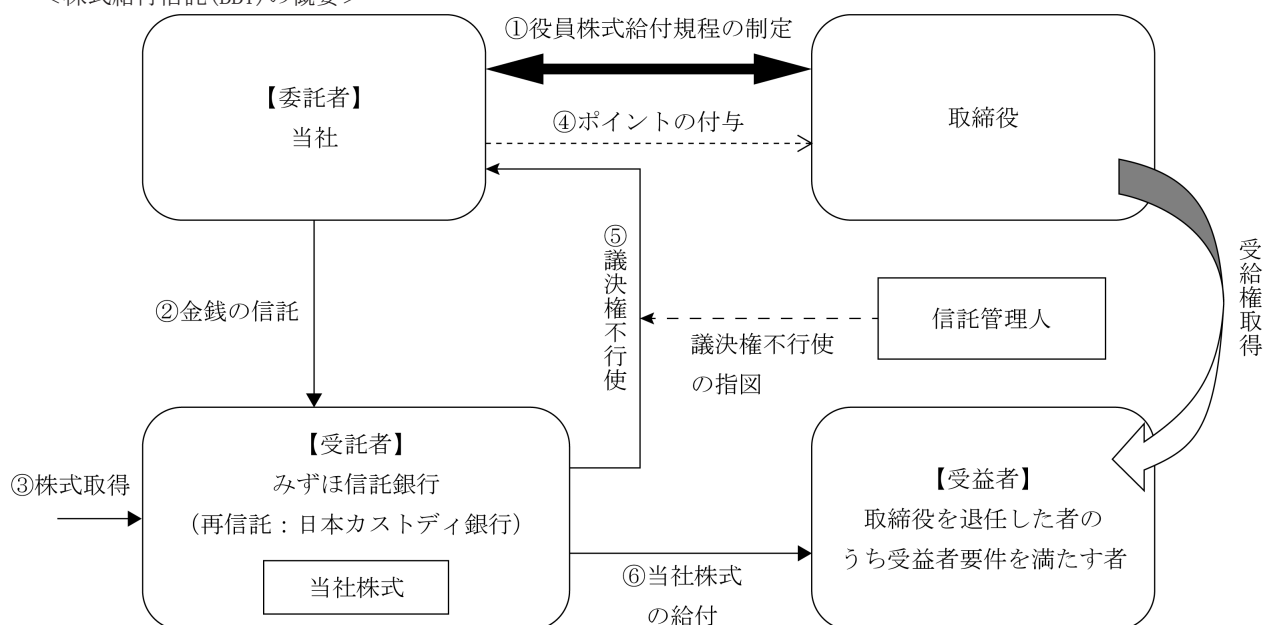
当社は取締役（社外取締役を除きます。以下、本項目において「取締役」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することにより、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対して自社の株式を給付する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」（以下、本項目において「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役に対し、自社の株式を給付する仕組みです。

当社は、取締役に役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する自社の株式を給付します。取締役が自社の株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。取締役に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、取締役に対して中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されます。

<株式給付信託(BBT)の概要>



① 当社は、株主総会（以下、本項目において「本株主総会」という。）において、本制度についての役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。

⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、本項目において「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

b. 取締役を取得させる予定の株式の総数

2016年9月6日付で、46,725千円を拠出し、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が105,000株、46,725千円取得しております。

また、2020年11月26日付で、34,360千円を拠出し、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が60,600株、34,360千円追加取得しております。

なお、株式給付信託(BBT)制度の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、当事業年度期首165,600株、81,085千円から12,900株減少し、当事業年度末152,700株、75,050千円となっております。

c. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,063,106	—	3,063,106	—

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式345,000株を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な課題であると考え、将来の事業環境の変化に適切に対応するため財務体質の強化を図りつつ、業績に応じた配当にて株主の皆様への利益還元を実施すべく税引後当期純利益から法人税等調整額の影響を除いた当期純利益(以下、本項目において「調整後当期純利益」という。)に対する配当性向30%を基本方針としております。

なお、税効果会計はその性質上、将来事象の予測や見積りを含むものであることから、その影響を除くべく、調整後当期利益を基に配当性向を算出することといたしました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めて中間配当制度を設けておりますが、原則として年間を通しての配当とする年1回の期末配当を基本とさせていただいております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、上記の方針及び当期の業績の状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしました結果、1株につき53円50銭(年間)の配当としております。

(注) なお、第66期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円 銭)
2022年6月29日定時株主総会	312,138	53.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に対応し、且つ、株主、顧客等に信頼される公正な経営システムを構築及び運営することを重要施策として位置付けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、公正で透明な企業活動の充実化を図り、経営監視機能の強化に努めております。また、当社の最高経営機関である取締役会は、経営戦略等の意思決定を行うとともに企業活動における業務執行の監督強化に努めております。このほかに、業務運営の一体化を促進するため、執行役員制度を導入するなど、意思決定の迅速化と情報の共有化に努めております。

a. 監査役会

当社の監査役制度は、取締役との独立性を重視した陣容により、取締役の業務執行に対する監査を行うとともに、監査役会を定期的に、また状況に応じて随時開催し、監査役相互の情報交換等を通して経営監視機能の強化に努めております。監査役は、提出日現在3名(うち社外監査役2名)であります。なお、当社の定款において、監査役の員数を4名以内と定めております。

監査役会	役職名	氏名
議長	常勤監査役	齋藤 正和
構成員	社外監査役	福島 啓史郎
構成員	社外監査役	原山 保人

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が当社の従業員に監査業務に必要な事項を命令することが出来るものと規定しており、また、監査役の職務を補助する従業員を総務部に設置し、監査役の事務処理等を補助させる態勢としております。

2. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査役がその職務の独立性を確保するため、前項の従業員が行う監査業務の補助については、所属部門の取締役の指揮命令を受けないものと定めております。また、監査役がその職務の実効性を確保するため、監査役から従業員に対し、監査役がその職務の補助業務の遂行の指示があった場合には、当該従業員は監査役の指揮命令に従うものと定めております。

3. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、役員が、グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する体制とします。また、管理本部長は、内部通報業務執行状況を取締役社長及び必要に応じて監査役会に報告します。

監査役へ報告をしたグループ会社の役員に対し、当該報告をしたことを理由として不利に取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ会社の役員に周知徹底します。

4. 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした場合は、速やかに当該費用又は債務を処理します。

5. 監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会や重要な会議等への出席及び稟議等の業務執行に係る重要な書類の閲覧などで、グループ会社の業務の執行状況等について監査し、定期的に代表取締役と意見交換を行います。また、監査役は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、職務の執行に際して必要な場合は弁護士等の外部の専門家を活用します。

b. 取締役会及び常務会

当社の最高経営機関である取締役会は、各事業部門の責任者を兼ねる取締役を含めて構成され、定例取締役会を月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令、定款に定められた事項、経営方針及び予算の策定

等の経営に関する重要事項を審議し決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。併せて役付取締役でもって構成される常務会では、取締役会において決定した経営に関する重要事項の方針に基づき、業務運営の調整、効率化を図るため適宜開催し、業務執行状況等に対する審議機関の役割も担っております。取締役は、提出日現在11名（うち社外取締役1名）であります。なお、当社の定款において、取締役の員数を15名以内と定めております。また、取締役会は11名の取締役（うち社外取締役1名）で、常務会については4名の役付取締役にて構成されております。

取締役会	常務会	役職名	氏名
議長	構成員	代表取締役会長	多々良 實夫
構成員	議長	代表取締役社長	安成 政文
構成員	構成員	専務取締役	多々良 孝之
構成員	構成員	専務取締役	安達 芳則
構成員		取締役	日下 伸一
構成員		取締役	瀧田 照久
構成員		取締役	鷹塚 浩
構成員		取締役	宮下 芳範
構成員		取締役	大橋 正直
構成員		取締役相談役	多々良 義成
構成員		社外取締役	長尾 和彦

c. 委員会

経営陣幹部、取締役の指名及び報酬などに係る取締役会の機能の独立性並びに客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問委員会として、構成員の過半数を社外取締役及び社外監査役とする指名報酬委員会を設置しております。取締役会は、指名及び報酬などの特に重要な事項に関する検討に当たり社外取締役の適切な関与並びに助言を受けております。

指名報酬委員会	役職名	氏名
委員長	代表取締役会長	多々良 實夫
構成員	代表取締役社長	安成 政文
構成員	社外取締役	長尾 和彦
構成員	社外監査役	福島 啓史郎
構成員	社外監査役	原山 保人

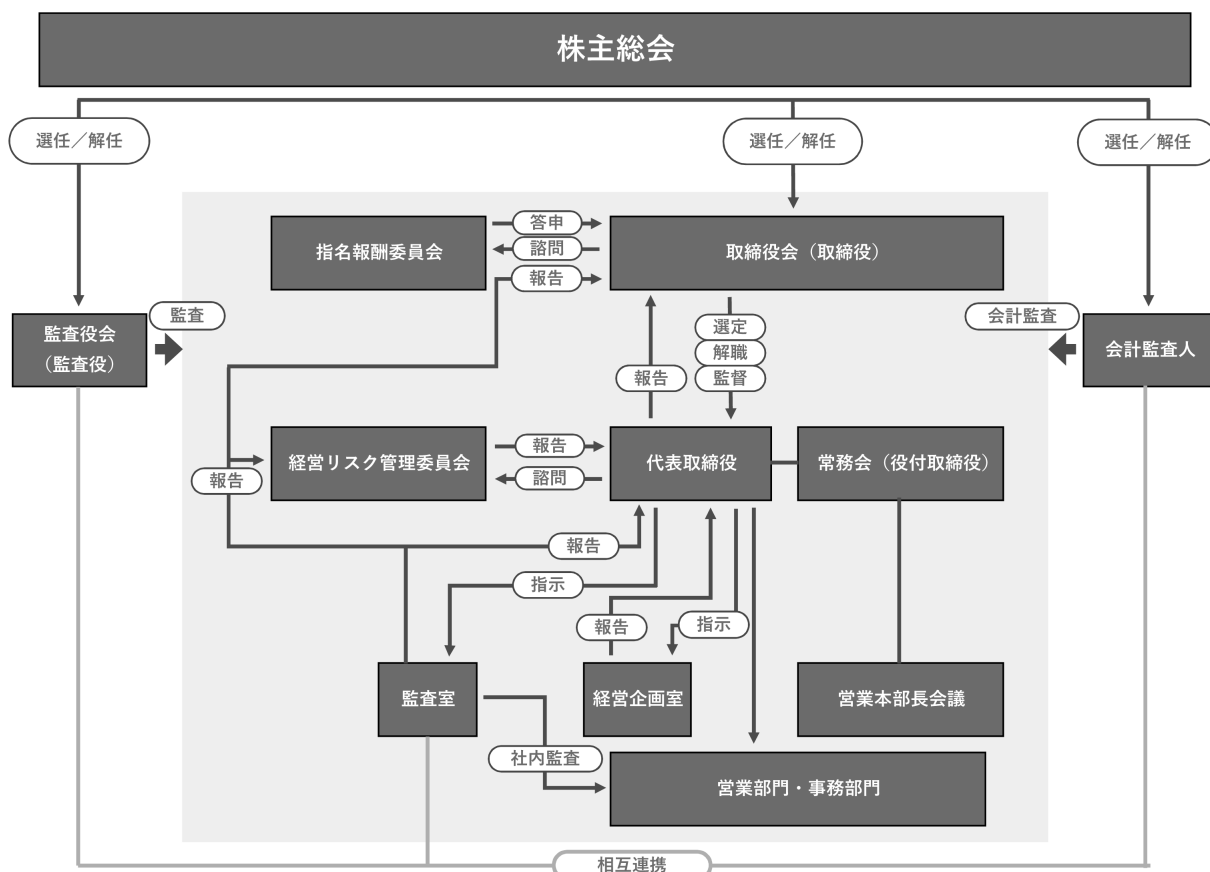
当社における経営上のリスク管理に関して標準的な事項を定め、経営上のリスク発生の防止と顕在化した経営上のリスクに適切に対応することで、企業損失の最小化を図ることを目的として次の10名により構成される経営リスク管理委員会を設置しております。また、委員会は毎月定期的に開催され経営上のリスクについて協議、評価し、必要により対策案を立て代表取締役社長の承認を得て実行できる権限を有しております。

経営リスク管理委員会	役職名	氏名
委員長	取締役コンプライアンス部長	瀧田 照久
副委員長	執行役員総務部長	松本 一明
構成員		林 正博
構成員		渡辺 敏成
構成員		寺田 達史
構成員		吉田 尚子
構成員		早川 裕之
構成員		南川 浩之
構成員		山口 大介
構成員		中村 勇男

d. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

当事業年度において当社は取締役会を全14回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、業務執行に対する審議機関として業務運営の調整、効率化のため、常務会を全18回開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。(2022年6月29日現在)



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム

当社の内部統制システムは、次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「倫理規程・行動規範」を定め、役職員に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図ります。

コンプライアンス研修等を通じ、当社及び子会社からなるグループ全体に適切なコンプライアンス体制を構築していきます。

内部通報制度として、管理本部及び監査室に内部窓口、当社顧問弁護士事務所に外部窓口を設置し、「公益通報者保護規程」を定めております。

独立性を保持した監査室は当社の業務全般に関する内部監査を実施、検討及び助言を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間及び管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保管します。

取締役の職務の執行に係る情報とは取締役会議事録、重要な会議の議事録、各種契約書類、各業務の法定帳簿、財務会計に係る計算書類及び各種の稟議書等となります。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するため、組織、業務分掌、職務権限、委員会及び稟議等の諸規程を定め、事業運営が効率的に行える体制を構築していきます。

4. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の適用に伴い、財務報告の信頼性を確保する観点から内部統制の一層の充実を図るべく内部統制体制の整備等に取り組んでおります。当事業年度において、内部監査部門（監査室）の主導のもとに、内部統制の整備、運用の評価を実施しております。

b. リスク管理体制

当社のリスク管理体制は、次のとおりであります。

1. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業の健全性及び適切性確保のため、事業環境に係るリスクに対して統合的なリスク管理を行うための「経営リスク管理規程」を定め、当該規定に基づき経営リスク管理委員会を設置し、リスク管理の実効性の向上に努めます。また、委員会は把握するリスクについて、定期的に当該リスクを数値化し、立案したリスク対策とともにリスク報告書として取締役会等へ報告します。

建物あるいは設備の機能を損なう地震、火災及び事故等の災害の発生時並びにパンデミック等発生時には、事業の継続及び早期の復旧を図るため「事業継続計画（BCP）基本規程」に基づき適切に対応します。

2. コンプライアンスに適合することを確保するための体制

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス部及び総務部の主導により各種の社員研修を通してコンプライアンスを周知徹底するとともに、内部監査時においてもコンプライアンス態勢の強化に努めております。当事業年度においても、金融商品取引法及び商品先物取引法等の法令を遵守するため、主として営業社員を対象に受託業務活動に関する社員研修及び「F I N M A C あっせん事例集」を用いた社員研修を毎月実施しております。コンプライアンスにおける監査結果報告等については、取締役会等に定期的にあるいは状況に応じて適宜報告され、併せて監査役会に報告されております。

3. 個人情報の保護に適合することを確保するための体制

「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）につきましては、役職員のすべてが個人情報保護法における一般的かつ必要条件を満たす基礎的知識を習得するとともに、社員研修も併せて実施し、その啓発に努めております。個人情報保護法に関連して、情報セキュリティの一層の強化を図るべく諸施策を実施、運用しております。また、「情報セキュリティ管理規程」に「サイバーセキュリティ」を「情報セキュリティリスク」として明確化するとともに外部業者によるサイバーセキュリティに係る「脆弱性診断」を実施し、その結果に対して改修対応を適宜実施しております。

c. 当社及び子会社からなるグループにおける業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社役職員に子会社の取締役又は監査役を兼任又は出向させ、当社の意思を経営に反映させています。

当社の「取締役会規程」を準用させた子会社当該規程に基づき、業績及び財務等の状況について定期的に当社代表取締役へ報告する体制としております。

2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社は、各子会社の業務の健全性及び適切性確保のため、「内部統制の基本方針」及び当該方針に基づき毎年度作成する「内部統制の整備・運用評価の基本計画書」により、適切なリスク発生の把握に努め、グループ会社一体として損失の危険を管理する体制を構築していきます。

3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の「取締役会規程」を準用させた子会社当該規程により当社への報告すべき事項を明確にし、また、「業務マニュアル」により子会社の取締役等の職務範囲及び権限を明確にすることにより、子会社事業の運営が効率的に行える体制を構築していきます。

4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社役職員に子会社の取締役又は監査役を兼任又は出向させ、当社の「倫理規程・行動規範」に基づいて、子会社の役職員に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図ります。

独立性を保持した監査室は子会社の業務全般に関する内部監査を実施、検討及び助言を行います。

d. 責任限定契約

会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締

役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社(YUTAKA SHOJI MALAYSIA SDN. BHD. を除く)の取締役、監査役及び管理職従業員等を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全額当社が負担しています。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等は補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

業績の状況により株主への利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	多々良 實夫	1941年8月26日生	1960年6月 1971年5月 1977年1月 1979年6月 1987年6月 1990年6月 2007年5月 2007年6月 2011年5月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 ユタカエステート(株) 代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任) ユタカエステート(株) 代表取締役会長(現任)	(注)3	166
代表取締役 社長	安成 政文	1951年4月2日生	1976年3月 2000年4月 2003年4月 2004年3月 2005年4月 2006年4月 2006年6月 2007年4月 2007年6月 2008年4月 2008年6月 2014年5月 2015年4月	当社入社 当社東京第三営業本部長 当社大阪営業本部長 当社執行役員大阪営業本部長 当社常務執行役員大阪営業本部長 当社常務執行役員 西部営業統括本部長兼 大阪営業本部長 当社取締役西部営業統括本部長 兼大阪営業本部長 当社取締役西部営業統括本部長 当社常務取締役営業統括本部長 当社専務取締役営業統括本部長 ユタカ・アセット・トレーディング (株)代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長兼 営業統括本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	25
専務取締役 管理本部長	多々良 孝之	1957年7月15日生	1980年3月 1998年4月 2002年5月 2005年8月 2008年6月 2009年6月 2011年4月 2013年6月 2013年7月 2015年4月 2015年11月 2016年4月	当社入社 当社法人営業本部法人営業部長 当社執行役員 当社執行役員金融商品本部 デリバティブ・IT事業部長 当社取締役金融商品本部 デリバティブ・IT事業部長 当社取締役 デリバティブ・IT事業本部長兼 デリバティブ・IT事業部長 当社取締役 デリバティブ・IT事業部長 当社常務取締役管理本部長兼 デリバティブ・IT業務部長兼 コンプライアンス部長 当社常務取締役管理本部長兼 デリバティブ・IT業務部長 当社専務取締役管理本部長兼 デリバティブ・IT業務部長 当社専務取締役管理本部長兼 総務部長兼 デリバティブ・IT業務部長 当社専務取締役管理本部長(現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 営業統括本部長 兼証券統括部長	安達 芳則	1953年2月25日生	1975年3月 2004年3月 2007年4月 2009年3月 2010年4月 2012年4月 2014年6月 2015年4月 2017年11月 2018年4月 2020年5月 2021年6月 2021年11月 2022年1月	当社入社 当社東京第三営業本部長 当社名古屋営業本部長 当社東京第二営業本部長 当社執行役員東京第二営業本部長 当社執行役員大阪営業本部長 当社取締役大阪営業本部長 当社常務取締役営業統括本部長 当社常務取締役営業統括本部長 兼CXオンライン部長 当社専務取締役営業統括本部長 兼CXオンライン部長 当社専務取締役営業統括本部長 当社専務取締役営業統括本部長 兼営業推進室長 当社専務取締役営業統括本部長 当社専務取締役営業統括本部長 兼証券統括部長(現任)	(注)3	15
取締役 大阪営業本部長	日下 伸一	1964年2月3日生	1986年4月 2000年8月 2002年4月 2003年4月 2006年4月 2010年4月 2012年6月 2014年4月 2015年4月	エース交易㈱入社 当社入社 当社東京第一営業本部長兼 横浜支店長 当社東京第二営業本部長兼 本店長 当社東京第三営業本部長 当社執行役員東京第三営業本部長 当社取締役東京第三営業本部長 当社取締役名古屋営業本部長 当社取締役大阪営業本部長(現任)	(注)3	8
取締役 コンプライアンス部長	瀧田 照久	1963年7月4日生	1986年3月 2001年4月 2004年3月 2006年4月 2008年4月 2009年4月 2010年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2019年10月	当社入社 当社福岡営業本部長 当社東京第二営業本部長 当社東京第一営業本部長 当社執行役員東京第一営業本部長 当社名古屋営業本部長 当社執行役員名古屋営業本部長 当社執行役員東京第三営業本部長 当社取締役東京第三営業本部長 当社取締役東京第二営業本部長 当社取締役コンプライアンス部長 (現任)	(注)3	16
取締役 法人営業部長	鷹塚 浩	1957年7月26日生	1982年3月 2008年8月 2009年4月 2011年4月 2013年7月 2015年6月	関東砂糖㈱入社 当社入社 当社法人部長 当社法人営業部長 当社執行役員法人営業部長 当社取締役法人営業部長(現任)	(注)3	1
取締役 東京第二営業本部長	宮下 芳範	1964年11月20日生	1991年8月 2010年3月 2012年4月 2015年4月 2015年10月 2016年6月 2022年3月	当社入社 当社福岡営業本部長 当社東京第二営業本部長 当社東京第一営業本部長 当社執行役員東京第一営業本部長 当社取締役東京第一営業本部長 当社取締役東京第二営業本部長 (現任)	(注)3	11
取締役 名古屋営業本部長	大橋 正直	1964年3月11日生	1986年4月 2015年1月 2017年1月 2017年11月 2018年4月 2019年4月 2019年10月 2021年6月	エース交易㈱入社 同社取締役 同社執行役員 当社入社 当社第六営業本部西部地区統括部長 当社第七営業本部長 当社執行役員第七営業本部長 当社執行役員名古屋営業本部長 当社取締役名古屋営業本部長(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 相談役 (非常勤)	多々良 義成	1936年4月30日生	1960年4月 1962年4月 1965年5月 1966年6月 1969年4月 1990年6月 1991年6月 2007年6月	住友海上火災保険(株) (現・三井住友海上火災保険(株)) 入社 当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 (株)豊研研究所 (現・ユタカエステート(株)) 代表取締役社長 当社取締役相談役(現任)	(注)3	393
取締役	長尾 和彦	1952年2月28日生	1974年4月 1995年1月 1998年7月 2000年7月 2004年7月 2008年7月 2018年6月 2021年6月	大蔵省(現・財務省)入省 主計局主計官 国際局総務課長 大臣官房審議官 金融庁証券取引等監視委員会 事務局長 (社)日本証券投資顧問業協会 (現・(一社)日本投資顧問業 協会)副会長専務理事 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)	齋藤 正和	1961年12月15日生	1984年3月 2002年5月 2013年4月 2016年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社執行役員事業本部運用担当部長 当社コンプライアンス部担当次長 当社総務部長 当社総務部担当部長 当社監査役(現任)	(注)4	22
監査役	福島 啓史郎	1946年3月31日生	1968年4月 1985年6月 1988年10月 1998年6月 2001年7月 2004年9月 2008年10月 2012年6月 2013年7月	農林省(現・農林水産省)入省 在英日本国大使館参事官 国連国際砂糖機関(I S O)議長 農林水産省食品流通局商業課長 同省食品流通局長 参議院議員 外務大臣政務官 早稲田大学客員教授 当社監査役(現任) パスアルトファイバー(株) 代表取締役(現任)	(注)4	—
監査役	原山 保人	1956年6月22日生	1979年4月 2008年7月 2009年7月 2010年2月 2010年6月 2011年4月 2011年6月 2013年10月 2015年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年5月	通商産業省(現・経済産業省)入省 大臣官房審議官 スズキ(株)入社 同社常務役員 同社常務役員提携推進本部長 同社取締役専務役員 同社取締役専務役員経営企画委員兼 事業開発本部長 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副社長社長補佐兼 事業開発担当 同社代表取締役副会長会長補佐 同社代表取締役副会長特命担当 同社代表取締役副会長会長補佐 当社監査役(現任) (一社)日本機械工業連合会副会長兼 専務理事(現任)	(注)4	—
計						669

- (注)1. 取締役長尾和彦は、社外取締役であります。
2. 監査役福島啓史郎及び原山保人は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

4. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時(監査役齋藤正和及び原山保人の両氏は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時)から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役相談役多々良義成は、代表取締役会長多々良實夫の実兄であります。

② 社外役員の状況

a. 提出会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社では、提出日現在において、社外取締役1名並びに社外監査役2名を選任しております。

社外取締役長尾和彦氏は、大蔵省(現・財務省)出身で、金融庁証券取引等監視委員会事務局長や(一社)日本投資顧問業協会副会長専務理事等の経歴を持っており、行政分野における多様な経験に加え、金融分野における専門的かつ客観的な経験、識見に基づいて、専門的かつ客観的な立場から当社の経営全般に対する適宜な助言等を通して取締役会の適切な意思決定と業務執行の監督を図るものであります。

社外取締役長尾和彦氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役福島啓史郎氏は、農林省(現・農林水産省)出身で、同省食品流通局長や参議院議員等の経歴を持っており、行政分野における多様な経験に加え、事業経営や公共的、社会的な幅広い分野において専門的かつ客観的な経験、識見に基づいて、公正的かつ中立的な立場から監査を行うことにより公正で透明な企業活動の実効性を確保するものであります。

社外監査役原山保人氏は、通商産業省(現・経済産業省)出身で、スズキ(株)代表取締役副社長等の経歴を持っており、行政分野における多様な経験に加え、事業経営や公共的、社会的な幅広い分野において専門的かつ客観的な経験、識見に基づいて公正的かつ中立的な立場から監査を行うことにより公正で透明な企業活動の実効性を確保するものであります。

社外監査役両氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

b. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当事業年度において当社は取締役会を全14回開催しており、また、監査役会を全13回開催しております。社外取締役1名及び社外監査役2名の出席状況については次のとおりであります。

社外取締役長尾和彦氏は、当期開催の取締役会14回のうち就任後に開催された10回すべてに出席し、公正的かつ中立的な立場から議案審議等に適切な発言を適宜行い取締役会の適切な意思決定と業務執行の監督に努めております。

社外監査役福島啓史郎氏は、当期開催の取締役会14回のすべてに出席し、代表取締役等から報告を受けるとともに意見交換を行い、また、当期開催の監査役会13回のすべてに出席し、監査役相互の意見交換等を行っております。

社外監査役であった長尾和彦氏は、当期開催の取締役会14回のうち辞任までに開催された4回すべてに出席し、代表取締役等から報告を受けるとともに意見交換を行い、また、当期開催の監査役会13回のうち辞任までに開催された3回すべてに出席し、監査役相互の意見交換等を行っております。

社外監査役原山保人氏は、当期開催の取締役会14回のうち就任後に開催された10回すべてに出席し、代表取締役等から報告を受けるとともに意見交換を行い、また、当期開催の監査役会13回のうち就任後に開催された10回すべてに出席し、監査役相互の意見交換等を行っております。

さらに社外監査役福島啓史郎及び原山保人の両氏は他の監査役とともに、内部監査部門(監査室)、会計監査人と、それぞれ相互に定期的に又は状況に応じて随時、情報交換を行うとともに、相互の連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役2名を含む3名の監査役により構成されており、常勤監査役齋藤正和氏は、当社のコンプライアンス部及び総務部での豊富な知識と経験を有し、法令等遵守に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役のサポート体制については、現行、監査役を補助する組織、人員は配置されておりませんが、必要に応じて総務部門の事務局スタッフ等が対応しております。

当事業年度において当社は監査役会を全13回開催しており、監査役4名(うち1名は当事業年度期中に辞任)の出席状況については次のとおりであります。

常勤監査役齋藤正和氏は、当期開催の監査役会13回のうち就任後に開催された10回すべてに出席し、監査役相互の意見交換等を行っております。

社外監査役福島啓史郎氏は、当期開催の監査役会13回のすべてに出席し、監査役相互の意見交換等を行っております。

社外監査役であった長尾和彦氏は、当期開催の監査役会13回のうち辞任までに開催された3回すべてに出席し、監査役相互の意見交換等を行っております。

社外監査役原山保人氏は、当期開催の監査役会13回のうち就任後に開催された10回すべてに出席し、監査役相互の意見交換等を行っております。

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- a. 内部統制システムの構築及び運用状況
- b. 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況
また、常勤の監査役の活動は、以下のとおりであります。
 - a. 取締役会その他の重要な会議への出席
 - b. 取締役及び関係部門から営業の報告、その他の必須事項の聴取
 - c. 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
 - d. 主要な支店を含む重要な部門並びに主要な子会社等の業務及び財産状況の調査
 - e. 内部統制システムの有効性を確認するため、内部統制部門(監査室)の監査及び検証結果の聴取、又は意見交換の実施
 - f. 会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、「内部監査規程」に基づいて、会計監査人及び監査役との協調を図りながら実施し、原則としてすべての本支店について実地監査を行うこととしており、その充実に努めております。当社の監査体制は、業務執行部門とは独立した内部監査部門(監査室)を中核とする内部監査プロジェクトチーム(人員25名)を編成し、「受託業務活動における適正化」の観点に注視して、業務監査、会計監査及び個人情報監査等を実施しております。当事業年度においては、内部監査では、すべての部門において実地監査を実施しており内部監査における監査結果報告等については、取締役に定期的にあるいは状況に応じて適宜報告され、併せて監査役に報告されております。

内部監査部門(監査室)、監査役及び会計監査人は、情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図ることで内部牽制が十分機能するように努めております。また、監査上の主要な検討事項(KAM)についても、項目決定のためのリスクの洗い出し等協議を行うなど、緊密な連携を図っております。

③ 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
東陽監査法人
- b. 継続監査期間
13年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定社員業務執行社員 水戸 信之
指定社員業務執行社員 大橋 睦
- d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者4名及びその他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、東陽監査法人より同法人の概要等についての説明を受け、同法人の品質管理体制、独立性、専門性の有無、当社の事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会が評価した結果、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定する事が妥当であると判断いたしました。

会計監査人の解任又は不再任の決定方針は、監査役会は、当該監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合、会計監査人としての職務を適正に遂行することに支障があると判断した場合、その必要があると判断した場合は、監査役会が当該会計監査人の解任又は不再任について決議して株主総会に提案します。また、監査役会は会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により監査役会が当該会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査法人の評価を行っております。この評価については同監査法人が当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものかどうかを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	31	0	31	0
連結子会社	—	—	—	—
計	31	0	31	0

当社における非監査業務の内容は、取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」及び株価指数先物取引に係る顧客資産の分別管理に関する保証業務及び取引所為替証拠金取引「Yutaka24」に係る顧客預り金の区分管理の状況に関連して合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Crowe Global) に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社グループにおける監査証明業務に基づく報酬の内容については、金額が僅少なため重要性が乏しく開示の必要性が大きいと考えられるため、開示を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切な水準となるように決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は持続的な企業価値の向上を図る報酬体系とし、企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬水準としております。個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 報酬体系

報酬体系は、取締役を対象とした定額報酬としての「基本報酬」及び業績連動報酬として「業績連動型株式報酬」により構成し、代表取締役会長、代表取締役社長、専務取締役、常務取締役及び相談役(以下、「役付取締役等」という。)を対象とした前述の「基本報酬」及び「業績連動型株式報酬」の構成に業績連動報酬として「賞与」を加えております。また監督機能を担う社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み「基本報酬」のみを支払うこととしております。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議

役員区分	報酬の種類		報酬限度額	株主総会決議年月日		決議時点の役員の数
	固定報酬	基本報酬				
取締役		賞与 (役付取締役等)	年額350百万円以内	1991年6月27日	第35回定時株主総会	取締役20名
	業績連動報酬	業績連動型株式報酬 (社外取締役を除く取締役)				
監査役	固定報酬	基本報酬	年額30百万円以内	1991年6月27日	第35回定時株主総会	監査役3名

(注) 業績連動型株式報酬で付与されるポイントは㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式における1株当たりの帳簿価額を1ポイントとしております。

d. 定額報酬と業績連動報酬の構成割合

各報酬要素の構成割合は、持続的な企業価値の向上を健全に動機付けることを目的として、取締役は固定報酬としての「基本報酬」及び業績連動報酬として「業績連動型株式報酬」との比率が概ね9：1となるよう設定しており、役付取締役等は固定報酬としての「基本報酬」及び業績連動報酬として「賞与」並びに「業績連動型株式報酬」との比率が概ね6：3：1となるよう設定しております。

e. 取締役の報酬等の決定方針

報酬の種類		決定方針の概要
固定報酬	基本報酬	役位、職責及び在任年数等に応じて支給額を決定するものとしております。なお、個人別の報酬額の決定方針は指名報酬委員会が取締役会の諮問に応じて審議をし、取締役会に答申した内容に従って決定しております。
業績連動報酬	賞与	中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、当事業年度の当期純利益の金額に、その時々において経営上重視する指標を加味して算出された額を賞与として定時株主総会終了後に一括支給しております。なお、個人別の報酬額の決定方針は指名報酬委員会が取締役会の諮問に応じて審議をし、取締役会に答申した内容に従って決定しております。
	業績連動型株式報酬	中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため業績指標を反映した非金銭報酬とし、当社普通株式を当社が定めています役員株式給付規程に従って、原則として信託を通じて給付し、取締役退任後に支給しております。

- (注)1. 賞与の額の算定の基礎として選定した業績指標である当事業年度の当期純利益であり、その実績は前記「第1「企業の概況」1「主要な経営指標等の推移」の(2)提出会社の経営指標等」に記載のとおりであります。当該指標を選定した理由は取締役の業績向上に対するインセンティブを高めるとともに、株主の皆様との中長期的な利害の共有を強化するためであります。
2. 当社の業績連動型株式報酬として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。なお、詳細は前記「第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(8)「役員・従業員株式所有制度の内容」の②株式給付信託(BBT)」に記載のとおりであります。
3. 業績連動報酬に係る指標について、当社は商品市場、証券市場及び為替市場等において多角的に商品デリバティブ取引業及び金融商品取引業を展開しており、また当該市場には経済情勢、相場環境等に起因するさまざまな不確実性が存在しております。このため当社は、業績連動報酬に係る指標の目標は策定しておりません。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る決定方針に関する事項

指名報酬委員会が取締役会の諮問に応じて審議をし、取締役会に答申した内容に従って決定しなければならないこととしております。

指名報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

g. 受任者及び取締役会の活動内容

1. 2022年4月27日 指名報酬委員会開催

代表取締役2名、社外取締役1名及び社外監査役2名で対象取締役の個人別報酬額について審議を行う。

2. 2022年4月27日 取締役開催

指名報酬委員会から答申を受けた対象取締役の個人別報酬額について承認する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			金銭報酬	非金銭報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	225	138	69	18	—	13
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	0	—	—	2
社外役員	15	15	—	—	—	5

- (注)1. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等については、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。使用人兼務取締役の使用人給与のうち、特に重要なものはありません。
3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との長期的、安定的な関係の構築や、取引の維持、強化等事業活動において当社の中長期的な企業価値の向上に資するものを政策保有株式と位置付けております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式の保有に伴う便益及びリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査の方法については、取締役会等において精査し、売却対象とした銘柄は縮減しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	382,493
非上場株式以外の株式	4	335,069

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	138,130	取引先との長期的、安定的な関係の構築や、取引の維持、強化等事業活動において当社の中長期的な企業価値の向上に資するため。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱日本取引所グ ループ	60,000	60,000	当該会社の完全子会社である各取引所との安 定的、継続的な取引を維持するため、取得及 び保有しております。	無
	137,160	155,700		
㈱みずほフィナ ンシャルグルー プ	61,940	61,940	当該会社の完全子会社である金融機関との安 定的、継続的な取引を維持するため、取得及 び保有しております。	有
	97,059	99,042		
㈱三井住友フィ ンシャルグル ープ	20,000	20,000	当該会社の完全子会社である金融機関との安 定的、継続的な取引を維持するため、取得及 び保有しております。	有
	78,140	80,140		
㈱西日本フィナ ンシャルホール ディングス	30,000	30,000	当該会社の完全子会社である金融機関との安 定的、継続的な取引を維持するため、取得及 び保有しております。	有
	22,710	23,850		

(注) 1. 「特定投資株式」の該当銘柄は上表の4銘柄のみであります。

2. 「純投資目的以外の目的である投資株式のうち「特定投資株式」ではない議決権行使権限を有する株式「み
なし保有株式」については、該当事項がないため記載していません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	45,391	1	25,000
非上場株式以外の株式	8	678,758	8	547,251

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	—	—	△1,108	—
非上場株式以外の株式	18,199	—	354,115	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(日本証券業協会自主規制規則昭和49年11月14日付)に準拠して作成しております。

また、商品デリバティブ取引業の固有事項については、「商品先物取引業統一経理基準」(日本商品先物取引協会 平成23年3月2日改正)及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」(日本商品先物取引協会 令和2年5月28日改正)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(日本証券業協会自主規制規則昭和49年11月14日付)に準拠して作成しております。

また、商品デリバティブ取引業の固有事業については、「商品先物取引業統一経理基準」(日本商品先物取引協会 平成23年3月2日改正)及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」(日本商品先物取引協会 令和2年5月28日改正)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受け、それぞれ監査報告書を受領しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、(公財)財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加する等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 5,009,977	※2 5,340,096
委託者未収金	54,182	※1 120,630
商品	85,076	-
保管有価証券	※2 22,333,128	※2 20,674,903
差入保証金	31,065,792	38,234,962
委託者先物取引差金	※3 2,884,438	※3 6,455,746
未収還付法人税等	15,099	-
その他	1,191,781	※1 1,031,152
貸倒引当金	△237	△377
流動資産合計	62,639,237	71,857,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 2,909,887	※2 2,899,539
減価償却累計額	△2,029,475	△1,984,687
建物及び構築物 (純額)	880,411	914,852
機械装置及び運搬具	25,760	11,760
減価償却累計額	△21,697	△10,096
機械装置及び運搬具 (純額)	4,062	1,663
器具及び備品	269,057	293,222
減価償却累計額	△177,687	△184,468
器具及び備品 (純額)	91,369	108,754
土地	※2 2,098,378	※2 2,098,378
有形固定資産合計	3,074,222	3,123,649
無形固定資産		
のれん	365,433	134,633
その他	99,525	182,267
無形固定資産合計	464,958	316,901
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,175,346	※2 1,441,712
長期差入保証金	718,932	872,332
長期貸付金	7,664	8,321
繰延税金資産	3,959	11,522
その他	921,903	※1 783,149
貸倒引当金	△216,456	△184,852
投資その他の資産合計	2,611,348	2,932,186
固定資産合計	6,150,530	6,372,737
資産合計	68,789,768	78,229,853

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
委託者未払金	688,963	846,025
約定見返勘定	-	27,992
短期借入金	※2 906,655	※2 1,400,000
未払法人税等	103,492	412,223
賞与引当金	144,337	145,125
役員賞与引当金	54,000	69,000
預り証拠金	24,902,128	33,323,013
預り証拠金代用有価証券	22,333,128	20,674,903
金融商品取引保証金	8,177,043	9,045,877
その他	433,121	541,817
流動負債合計	57,742,869	66,485,979
固定負債		
長期借入金	※2 200,000	-
繰延税金負債	70,483	89,353
株式給付引当金	55,916	67,967
役員株式給付引当金	59,042	71,487
役員退職慰労引当金	172,670	172,670
訴訟損失引当金	116,061	62,962
退職給付に係る負債	814,700	814,726
その他	46,641	64,349
固定負債合計	1,535,514	1,343,516
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	※4 197,689	※4 197,689
金融商品取引責任準備金	※4 16,952	※4 18,830
特別法上の準備金合計	214,642	216,520
負債合計	59,493,026	68,046,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,722,000	1,722,000
資本剰余金	1,106,419	1,106,419
利益剰余金	8,117,024	8,882,021
自己株式	△1,798,280	△1,790,827
株主資本合計	9,147,163	9,919,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	172,164	247,405
為替換算調整勘定	△37,488	730
退職給付に係る調整累計額	14,902	16,088
その他の包括利益累計額合計	149,578	264,224
純資産合計	9,296,741	10,183,837
負債純資産合計	68,789,768	78,229,853

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
受入手数料	5,808,632	6,238,067
トレーディング損益	58,794	457,356
その他の営業収益	24,298	20,426
営業収益計	5,891,726	※1 6,715,851
金融費用	23,072	20,865
純営業収益	5,868,653	6,694,985
販売費及び一般管理費		
取引関係費	719,154	747,395
人件費	※2 3,230,869	※2 3,260,055
不動産関係費	277,592	282,970
事務費	26,883	17,710
減価償却費	341,930	355,569
租税公課	79,441	87,080
その他	587,328	574,527
販売費及び一般管理費合計	5,263,200	5,325,309
営業利益	605,453	1,369,676
営業外収益		
受取利息	6,656	7,082
受取配当金	28,306	33,754
受取奨励金	12,418	10,366
貸倒引当金戻入額	29,784	28,460
その他	18,180	16,440
営業外収益合計	95,346	96,104
営業外費用		
為替差損	781	1,264
投資事業組合運用損	-	1,108
権利金償却	170	74
営業外費用合計	951	2,446
経常利益	699,848	1,463,334

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	※3 2,258
投資有価証券売却益	70,712	-
事業譲渡益	28,545	-
訴訟損失引当金戻入額	38,069	9,147
保険解約返戻金	10,574	31,928
為替換算調整勘定取崩益	18,889	-
特別利益合計	166,790	43,334
特別損失		
固定資産除売却損	※4 367	※4 40,402
減損損失	※5 12,886	※5 472
金融商品取引責任準備金繰入額	2,364	1,878
特別損失合計	15,618	42,752
税金等調整前当期純利益	851,020	1,463,915
法人税、住民税及び事業税	293,713	510,781
法人税等調整額	20,863	△21,899
法人税等合計	314,577	488,882
当期純利益	536,443	975,033
親会社株主に帰属する当期純利益	536,443	975,033

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	536,443	975,033
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155,693	75,241
為替換算調整勘定	△420	38,218
退職給付に係る調整額	7,173	1,185
その他の包括利益合計	※1 162,446	※1 114,645
包括利益	698,889	1,089,679
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	698,889	1,089,679

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,722,000	1,104,480	7,840,404	△1,797,055	8,869,828
当期変動額					
剰余金の配当			△259,822		△259,822
親会社株主に帰属する当期純利益			536,443		536,443
自己株式の処分		1,939		△1,135	804
自己株式の取得				△89	△89
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,939	276,620	△1,224	277,334
当期末残高	1,722,000	1,106,419	8,117,024	△1,798,280	9,147,163

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	16,471	△37,067	7,728	△12,867	8,856,960
当期変動額					
剰余金の配当					△259,822
親会社株主に帰属する当期純利益					536,443
自己株式の処分					804
自己株式の取得					△89
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	155,693	△420	7,173	162,446	162,446
当期変動額合計	155,693	△420	7,173	162,446	439,780
当期末残高	172,164	△37,488	14,902	149,578	9,296,741

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,722,000	1,106,419	8,117,024	△1,798,280	9,147,163
当期変動額					
剰余金の配当			△210,037		△210,037
親会社株主に帰属する当期純利益			975,033		975,033
自己株式の処分				7,453	7,453
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	764,996	7,453	772,450
当期末残高	1,722,000	1,106,419	8,882,021	△1,790,827	9,919,613

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	172,164	△37,488	14,902	149,578	9,296,741
当期変動額					
剰余金の配当					△210,037
親会社株主に帰属する当期純利益					975,033
自己株式の処分					7,453
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75,241	38,218	1,185	114,645	114,645
当期変動額合計	75,241	38,218	1,185	114,645	887,095
当期末残高	247,405	730	16,088	264,224	10,183,837

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	851,020	1,463,915
減価償却費	341,930	355,569
減損損失	12,886	472
固定資産除売却損益 (△は益)	367	38,144
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△32,515	△31,463
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△33,580	788
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13,000	15,000
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	10,815	12,050
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	16,499	12,445
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△12,000	-
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△121,819	△53,099
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	16,780	26
保険解約返戻金	△10,574	△31,928
為替換算調整勘定取崩損益 (△は益)	△18,889	-
受取利息及び受取配当金	△34,963	△40,837
支払利息	23,072	20,865
為替差損益 (△は益)	17,822	2,943
投資有価証券売却損益 (△は益)	△70,712	-
投資事業組合運用損益 (△は益)	-	1,108
事業譲渡損益 (△は益)	△28,545	-
委託者未収金の増減額 (△は増加)	△37,611	△66,448
委託者未払金の増減額 (△は減少)	△102,401	92,146
棚卸資産の増減額 (△は増加)	9,243	85,076
差入保証金の増減額 (△は増加)	625,291	△7,124,729
預り証拠金の増減額 (△は減少)	4,251,905	8,420,885
金融商品取引保証金の増減額 (△は減少)	△5,200,279	868,834
委託者先物取引差金 (借方) の増減額 (△は増加)	146,286	△3,571,307
商品取引責任準備預金の増減額 (△は増加)	△55,906	-
その他	△1,064,927	225,733
小計	△513,803	696,191
利息及び配当金の受取額	34,970	40,837
利息の支払額	△22,589	△20,667
損害賠償金の支払額	△83,750	△21,951
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△542,161	△203,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,127,334	491,318

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△24,187	△158,552
有形固定資産の売却による収入	-	3,154
無形固定資産の取得による支出	△45,392	△125,481
投資有価証券の取得による支出	△196,078	△25,000
投資有価証券の売却による収入	228,034	603
出資金の払込による支出	△130,000	-
事業譲渡による収入	68,181	-
貸付による支出	△52,200	△1,800
貸付金の回収による収入	64,046	6,628
投資事業組合からの分配による収入	-	3,500
保険積立金の解約による収入	39,597	48,839
敷金及び保証金の差入による支出	-	△46,677
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,998	△294,785
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	800,000	4,030,000
短期借入金の返済による支出	△800,000	△3,530,000
長期借入金の返済による支出	△280,004	△206,655
自己株式の取得による支出	△89	-
配当金の支払額	△259,325	△209,722
財務活動によるキャッシュ・フロー	△539,419	83,622
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,196	47,599
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,694,556	327,755
現金及び現金同等物の期首残高	6,392,255	4,697,699
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,697,699	※1 5,025,454

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

ユタカ・アセット・トレーディング(株)

ユタカエステート(株)

YUTAKA SHOJI MALAYSIA SDN. BHD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

一社

(2) 持分法適用の関連会社数

一社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの)は組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 保管有価証券

保管有価証券は、(株)日本証券クリアリング機構の先物・オプション取引に係る取引証拠金等に関する規則に基づく充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。

a. 利付国債証券(長期7%未満)

額面金額の80%

b. 社債(上場銘柄)

額面金額の65%

c. 株券(一部上場銘柄)

時価の70%相当額

d. 倉荷証券

時価の70%相当額

③ デリバティブ

時価法

④ 棚卸資産

a. 商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b. トレーディング目的で保有する商品

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～47年

器具及び備品 4年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

① 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、過去の支給実績額を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式又は金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式又は金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑦ 訴訟損失引当金

商品取引事故及び金融商品取引事故等による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失の見込額のうち、商品取引責任準備金及び金融商品取引責任準備金の期末残高を勘案して、当連結会計年度において必要と認められる金額を計上しております。

⑧ 商品取引責任準備金

商品取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づいて計上しております。

⑨ 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 商品デリバティブ取引

主に金融商品取引法及び商品先物取引法に基づく商品デリバティブ取引の受託業務を行っております。当該取引の受託については委託者の取引が約定した時点で収益を認識しております。

② 金融商品取引

主に金融商品取引法に基づく取引所株価指数証拠金取引、取引所為替証拠金取引及び株価指数先物取引の受託業務を行っております。当該取引の受託については委託者の取引が約定した時点で収益を認識しております。

③ 証券媒介取引

主に媒介先との金融商品取引業務に関する業務委託基本契約に基づく有価証券の売買の媒介業務を行っております。当該取引の媒介については委託者の取引が約定した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- ・ 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,959	11,522
繰延税金負債	70,483	89,353

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。

当該課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 訴訟損失引当金の認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
訴訟損失引当金	116,061	62,962

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

訴訟損失引当金の認識は、商品取引事故及び金融商品取引事故等による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失の見込額のうち、商品取引責任準備金及び金融商品取引責任準備金の期末残高を勘案して訴訟損失引当金を計上しておりますが、当社に対する新たな訴訟の提起や判決等により見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、訴訟損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	12,886	472

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 「連結財務諸表等」 「注記事項」 の(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「取引所預託金」は、明瞭性の観点から当連結会計年度より「流動資産」の「差入保証金」の一部とすることとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

1. 従来の「流動資産」の「その他」1,674,204千円に表示していた「取引所預託金」は、「差入保証金」482,423千円として組み替えております。
2. 従来の「流動資産」の「差入保証金」に表示していた30,583,368千円は、「差入保証金」の一部として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「取引所預託金の増減額(△は増加)」は、明瞭性の観点から当連結会計年度より「流動資産」の「差入保証金の増減額(△は増加)」の一部とすることとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

1. 従来の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」△1,547,351千円に表示していた「取引所預託金の増減額(△は増加)」は、「差入保証金の増減額(△は増加)」△482,423千円として組み替えております。
2. 従来の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の増減額(△は増加)」に表示していた1,107,715千円は、「差入保証金の増減額(△は増加)」の一部として表示しております。

(追加情報)

・ 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 株式給付信託(J-ESOP)

当社は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」（以下、本項目において「本制度」という。）を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末92,376千円、195,300株、当連結会計年度末90,957千円、192,300株であります。

(2) 株式給付信託(BBT)

当社は、当社の取締役(社外取締役は除きます。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」（以下、本項目において「本制度」という。）を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

本制度の導入により、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末81,085千円、165,600株、当連結会計年度末75,050千円、152,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 委託者未収金、流動資産のその他及び投資その他の資産のその他のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 2022年3月31日
委託者未収金	120,630千円
流動資産のその他	52,457千円
投資その他の資産のその他	179,609千円

※2 担保資産及び担保付債務

- (1) 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	50,000千円	50,000千円
建物及び構築物	713,343千円	724,773千円
土地	2,085,938千円	2,085,938千円
投資有価証券	677,409千円	811,999千円
合計	3,526,691千円	3,672,710千円

(担保に係る債務)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	906,655千円	1,400,000千円
長期借入金	200,000千円	—千円
合計	1,106,655千円	1,400,000千円

- (注)1. 商品先物取引法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額は、前連結会計年度600,000千円、当連結会計年度600,000千円であります。
2. 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、前連結会計年度500,000千円、当連結会計年度500,000千円であります。
3. 金融商品取引業等に関する内閣府令附則(平成26年2月26日内閣府令第11号)第2条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、前連結会計年度1,000,000千円、当連結会計年度1,000,000千円であります。

- (2) 預託している資産は、次のとおりであります。

(商品デリバティブ取引の取引証拠金の代用として、(株)日本証券クリアリング機構等に預託している資産)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
保管有価証券	22,216,088千円	20,663,933千円

- (3) 分離保管している資産は、次のとおりであります。

(商品先物取引法第210条等の規定に基づき所定の金融機関等に分離保管されている資産)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	303,621千円	183,199千円

- (注)1. 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、前連結会計年度500,000千円、当連結会計年度500,000千円であります。
2. 金融商品取引法第43条の2の2、金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令及び特定基金代位弁済保証業務実施要領の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、前連結会計年度1,000,000千円、当連結会計年度1,000,000千円であります。
3. 商品先物取引法第210条の規定等に基づき、分離保管しなければならない委託者資産保全対象財産の金額は、前連結会計年度303,621千円、当連結会計年度183,199千円であります。

※3 委託者先物取引差金

商品デリバティブ取引において委託者の計算による未決済玉に係る約定代金と決算期末日の時価との差損益金の純額であって、(株)日本証券クリアリング機構を経由して受払清算された金額であります。

※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

商品取引責任準備金 商品先物取引法第221条
 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「1 「連結財務諸表等」 「注記事項」 (収益認識関係)の1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 人件費の内容は、次のとおりであります

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	259,048千円	269,235千円
従業員給与	2,284,480千円	2,277,876千円
歩合外務員報酬	794千円	4,443千円
その他の報酬・給料	49,019千円	52,210千円
退職金	811千円	4,831千円
福利厚生費	398,573千円	415,617千円
賞与引当金繰入額	144,337千円	145,125千円
退職給付費用	93,805千円	90,714千円
合計	3,230,869千円	3,260,055千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械設備及び運搬具	一千円	2,258千円

※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	129千円	30,457千円
器具及び備品	238千円	445千円
その他	一千円	9,500千円
合計	367千円	40,402千円

※5 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額
マレーシア クアラルンプール	事業用資産	建物及び構築物	2,734千円
		器具及び備品	8,230千円
		その他無形固定資産	1,920千円
合計			12,886千円

(1) 減損損失の認識に至った経緯

当社連結子会社であるYUTAKA SHOJI MALAYSIA SDN. BHD.において、営業活動から生ずる収益が継続してマイナスであり、短期的な業績の回復が認められないことから、固定資産の帳簿価格の回収が見込めなくなった資産グループについて減損損失を認識しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングをおこなっております。

(3) 回収可能性の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がゼロのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	295,118千円	108,447千円
組替調整額	△70,712千円	—千円
税効果調整前	224,406千円	108,447千円
税効果額	△68,713千円	△33,206千円
その他有価証券評価差額金	155,693千円	75,241千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	18,468千円	38,218千円
組替調整額	△18,889千円	—千円
税効果調整前	△420千円	38,218千円
税効果額	—千円	—千円
為替換算調整勘定	△420千円	38,218千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8,231千円	5,325千円
組替調整額	△1,058千円	△4,139千円
税効果調整前	7,173千円	1,185千円
税効果額	—千円	—千円
退職給付に係る調整額	7,173千円	1,185千円
その他の包括利益合計	162,446千円	114,645千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	8,897,472	—	—	8,897,472

2. 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,425,629	77	1,700	3,424,006

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP及びBBT)制度の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式(当連結会計年度期首302,000株、当連結会計年度末360,900株)が含まれております。

2. (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 77株
株式給付信託(J-ESOP)の受益権行使による減少 1,700株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(注)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	259,822千円	45.00円	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP及びBBT)制度の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金13,590千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(注)	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	210,037千円	利益剰余金	36.00円	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP及びBBT)制度の信託財産として㈱日本カストディ(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金12,992千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	8,897,472	—	—	8,897,472

2. 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,424,006	—	15,900	3,408,106

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP及びBBT)制度の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式(当連結会計年度期首360,900株、当連結会計年度末345,000株)が含まれております。

2. (変動事由の概要)

株式給付信託(J-ESOP)の受益権行使による減少 3,000株
役員株式給付信託(BBT)の受益権行使による減少 12,900株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(注)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	210,037千円	36.00円	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP及びBBT)制度の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金12,992千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(注)	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	312,138千円	利益剰余金	53.50円	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP及びBBT)制度の信託財産として㈱日本カストディ(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金18,457千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	5,009,977千円	5,340,096千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,000千円	△100,000千円
商品取引責任準備預金	△197,689千円	△197,689千円
金融商品取引責任準備預金	△14,588千円	△16,952千円
現金及び現金同等物	4,697,699千円	5,025,454千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に商品デリバティブ取引業及び金融商品取引業等の受託業務及び自己ディーリング業務を行っております。

当社グループは、一時的な余資は預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループが保有する主要な金融資産及び金融負債には、法律に基づき委託者から受託取引に伴い受け入れた預託額があります。商品デリバティブ取引においては、金融商品取引法、商品先物取引法及び関連法令の適用を受けて、委託者から取引に係る保証金等として受け入れた現金については「預り証拠金」、また代用有価証券(一定の評価基準に基づいた時価による評価額)を「預り証拠金代用有価証券」(ともに金融負債)として計上し、一方において委託者の計算による取引に係る保証金等として加減算した金額を(株)日本証券クリアリング機構に差入れるとともに、現金については「差入保証金」、代用有価証券については「保管有価証券」(ともに金融資産)として計上されております。また、取引所株価指数証拠金取引、取引所為替証拠金取引及び株価指数先物取引においては、金融商品取引法の適用を受けて、委託者から取引に係る保証金等として受け入れた現金を「金融商品取引保証金」(金融負債)として計上し、一方において同額を(株)日本証券クリアリング機構又は(株)東京金融取引所に差入れ分離保管されるとともに、「差入保証金」(金融資産)として計上されております。これらの金融資産については、清算機構(アウトハウス型クリアリングハウス)又は取引所に預託していることから信用リスクは殆どないと判断されます。

営業債権である委託者未収金は、委託者の信用リスクに晒されており、当社の社内規程に従い、委託者ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な委託者の信用状況を四半期ごとに把握する体制を採用し、1年以内に回収されるものであります。投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。このうち変動金利の短期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の短期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約にてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため省略しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。当該デリバティブ取引に伴って、当社グループの財務状況に大きな影響を与えられ得る主要な要因として、市場リスク(マーケット・リスク)が挙げられます。原商品等の市場価格の変動に伴って、当該デリバティブ取引契約残高の価値(時価額)が増減する場合のその価値の増減を、市場リスクと認識しております。

信用リスク(取引先リスク)については、主として取引所取引に限定しているため、取引所取引では取引所を通して日々決済が行われておりますので、当該リスクは殆どないと認識しております。

当社グループは、デリバティブ取引のディーリング業務を遂行するうえで、経営の健全性を保持する観点からリスク管理が極めて重要であると認識しております。

リスク管理の基本的姿勢は、当社グループの財務状況に対応してリスクを効率的にコントロールすることです。当社は、ディーリング関連規程に基づき、毎期首に定める経営方針及び年度予算と連携して年間のディーリング計画を策定し、運営、管理しております。

リスク管理体制は、売買を執行する部署から独立したリスク管理部署が、日次、週次、月次のポジション・リスク及びトレーディング損益の状況をチェックする体制となっており、その情報は担当役員及び関連部署に報告されて、月次の定例取締役会に報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「注記事項」の(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
保管有価証券	22,333,128	30,996,160	8,663,032
投資有価証券 (*2)	905,983	905,983	—
資産計	23,239,111	31,902,143	8,663,032
預り証拠金代用有価証券	22,333,128	30,996,160	8,663,032
長期借入金	200,000	187,007	△12,992
負債計	22,533,128	31,183,168	8,650,039
デリバティブ取引 (*3)	316	316	—

(*1) 現金及び預金、差入保証金、委託者先物取引差金(借方)、短期借入金、預り証拠金及び金融商品取引保証金等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	244,363
組合出資金	25,000
合計	269,363

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「投資有価証券」には含めておりません。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
保管有価証券	20,674,903	28,473,645	7,798,742
投資有価証券 (*2)	1,013,827	1,013,827	—
資産計	21,688,731	29,487,473	7,798,742
預り証拠金代用有価証券	20,674,903	28,473,645	7,798,742
負債計	20,674,903	28,473,645	7,798,742
デリバティブ取引 (*3)	(27,779)	(27,779)	—

(*1) 現金及び預金、差入保証金、委託者先物取引差金(借方)、短期借入金、預り証拠金及び金融商品取引保証金等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式 (注)1	382,493
組合出資金 (注)2	45,391
合計	427,884

(注) 1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,009,977	—	—	—
委託者未収金	54,182	—	—	—
トレーディング商品	—	—	—	—
保管有価証券	22,333,128	—	—	—
差入保証金	30,583,368	—	—	—
委託者先物取引差金(借方)	2,884,438	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
長期貸付金	—	7,664	—	—
合計	60,865,094	7,664	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,340,096	—	—	—
委託者未収金	120,630	—	—	—
トレーディング商品	—	—	—	—
保管有価証券	20,674,903	—	—	—
差入保証金	38,234,962	—	—	—
委託者先物取引差金(借方)	6,455,746	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
長期貸付金	—	8,321	—	—
合計	70,826,340	8,321	—	—

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	906,655	—	—	—	—	—
長期借入金	—	200,000	—	—	—	—
合計	906,655	200,000	—	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
合計	1,400,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,013,827	—	—	1,013,827
資産計	1,013,827	—	—	1,013,827
デリバティブ取引 (*1)				
商品関連	212	—	—	212
株式関連	(27,992)	—	—	(27,992)
デリバティブ取引計	(27,779)	—	—	(27,779)

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
保管有価証券	28,473,645	—	—	28,473,645
資産計	28,473,645	—	—	28,473,645
預り証拠金代用有価証券	28,473,645	—	—	28,473,645
負債計	28,473,645	—	—	28,473,645

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や上場投資信託、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に株式、地方債、社債及び住宅ローン担保証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に商品取引、株式関連取引、及び通貨関連取引がこれに含まれます。

保管有価証券

保管有価証券については、商品デリバティブ取引において委託者の計算による取引に係る受入保証金等として、有価証券を㈱日本証券クリアリング機構へ差し入れたものであり、預り証拠金代用有価証券との対照勘定であります。連結貸借対照表価額は㈱日本証券クリアリング機構の先物・オプション取引に係る取引証拠金等に関する規則により当該有価証券の一定の評価基準による充用価格で計上されております。当該有価証券については、すべて活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものでありレベル1の時価に分類しております。

預り証拠金代用有価証券

預り証拠金代用有価証券については、商品デリバティブ取引において委託者より取引に係る受入保証金等として受け入れた代用有価証券で㈱日本証券クリアリング機構へ預託するものであり、対照勘定である保管有価証券と同様に連結貸借対照表価額は㈱日本証券クリアリング機構の先物・オプション取引に係る取引証拠金等に関する規則により当該有価証券の一定の評価基準による充用価格で計上されております。当該有価証券については、すべて活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものでありレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの 前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	789,696	514,114	275,581
小計	789,696	514,114	275,581
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	116,287	143,722	△27,435
小計	116,287	143,722	△27,435
合計	905,983	657,836	248,146

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	896,527	513,348	383,178
小計	896,527	513,348	383,178
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	117,300	143,885	△26,584
小計	117,300	143,885	△26,584
合計	1,013,827	657,233	356,594

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	228,034	70,712	—
合計	228,034	70,712	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

(単位：千円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	商品デリバティブ取引				
	売建	240,575	—	223,511	17,064
	買建	146,225	—	131,500	△14,725
	差引計	—	—	—	2,339

(2) 株式関連

(単位：千円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	取引所株価指数証拠金取引				
	売建	18,440	—	18,443	△3
	買建	—	—	—	—
	差引計	—	—	—	△3

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

・ 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	92,000	46,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

・ 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	46,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	797,919千円	814,700千円
勤務費用	66,398千円	66,730千円
利息費用	3,893千円	3,747千円
数理計算上の差異の発生額	△8,231千円	△5,325千円
退職給付の支払額	△45,279千円	△65,126千円
過去勤務費用の発生額	一千円	一千円
退職給付債務の期末残高	814,700千円	814,726千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	814,700千円	814,726千円
連結貸借対照表に計上された負債	814,700千円	814,726千円
退職給付に係る負債	814,700千円	814,726千円
連結貸借対照表に計上された負債	814,700千円	814,726千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	66,398千円	66,730千円
利息費用	3,893千円	3,747千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,148千円	△1,933千円
過去勤務費用の費用処理額	△2,206千円	△2,206千円
確定給付制度に係る退職給付費用	69,234千円	66,337千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	△2,206千円	△2,206千円
数理計算上の差異	9,380千円	3,392千円
合計	7,173千円	1,185千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△4,413千円	△2,206千円
未認識数理計算上の差異	△10,489千円	△13,881千円
合計	△14,902千円	△16,088千円

(7) 年金資産に関する事項

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.46%	0.51%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24,571千円、当連結会計年度24,376千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	23,829千円	44,447千円
貸倒引当金	63,321千円	55,675千円
退職給付に係る負債	254,024千円	254,395千円
賞与引当金	50,662千円	50,951千円
役員退職慰労引当金	52,871千円	52,871千円
訴訟損失引当金	35,537千円	19,278千円
商品取引責任準備金	60,532千円	60,532千円
未払事業税等	12,055千円	26,301千円
ゴルフ会員権評価損	12,450千円	12,450千円
減損損失	4,392千円	4,004千円
その他	56,758千円	65,610千円
繰延税金資産小計	626,437千円	646,519千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△20,297千円	△33,270千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△530,170千円	△512,506千円
評価性引当額小計(注) 1	△550,468千円	△545,776千円
繰延税金資産合計	75,968千円	100,742千円
繰延税金負債		
資本連結での投資消去差額の原因分析による 資産振替金額	△63,164千円	△63,164千円
その他有価証券評価差額金	△75,982千円	△109,189千円
資産除去債務に対応する除去費用	△3,345千円	△6,220千円
繰延税金負債合計	△142,492千円	△178,574千円
繰延税金資産(負債)純額	△66,524千円	△77,831千円

(注) 1. 評価性引当額が4,691千円減少しております。この減少の主な内容は、当社グループにおいて税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が12,972千円増加したものの、訴訟損失引当金に関する評価性引当額が16,258千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	23,829	23,829千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△20,297	△20,297千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	3,531	(b) 3,531千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	44,447	44,447千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△33,270	△33,270千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	11,177	(b) 11,177千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
役員賞与引当金	1.9%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	△0.1%
住民税均等割等	1.7%	1.0%
評価性引当額の増減額	△1.0%	△0.3%
連結子会社当期純損失	3.3%	0.4%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%	33.4%

(資産除去債務関係)

当社グループにおける資産除去債務については、金額が僅少なため重要性が乏しく開示の必要性が大きくないと考えられるため、開示を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	営業収益計			合計
	商品デリバティブ取引(注)1	金融商品取引	その他(注)2	
現物先物取引				
農産物市場	18,669	—	—	18,669
貴金属市場	4,434,131	—	—	4,434,131
ゴム市場	23,371	—	—	23,371
エネルギー市場	3,899	—	—	3,899
中京石油市場	643	—	—	643
現金決済先物取引				
貴金属市場	82,043	—	—	82,043
エネルギー市場	59,741	—	—	59,741
商品指数市場	6,840	—	—	6,840
国内市場計	4,629,341	—	—	4,629,341
海外市場計	18,364	—	—	18,364
商品デリバティブ取引計	4,647,706	—	—	4,647,706
取引所株価指数証拠金取引	—	1,493,893	—	1,493,893
取引所為替証拠金取引	—	78,796	—	78,796
株価指数先物取引	—	14,566	—	14,566
証券媒介取引	—	774	—	774
国内市場計	—	1,588,030	—	1,588,030
海外市場計	—	2,330	—	2,330
金融商品取引計	—	1,590,361	—	1,590,361
その他	—	—	20,944	20,944
顧客との契約から生じる収益	4,647,706	1,590,361	20,944	6,259,012
その他の収益	434,775	6,317	15,746	456,839
外部顧客への売上高	5,082,481	1,596,678	36,691	6,715,851

(注) 1. 商品デリバティブ取引には、金融商品取引法及び商品先物取引法に基づく取引を含めて記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益(その他)の内訳は主に貴金属等現物売買取引となっております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1 「連結財務諸表等」 「注記事項」 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項の(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	455,610
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	352,698

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、主として商品デリバティブ取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品デリバティブ取引業等の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産の減損損失は12,886千円であります。また当社グループの事業セグメントは、主として商品デリバティブ取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品デリバティブ取引業等の単一セグメントであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、主として商品デリバティブ取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、主として商品デリバティブ取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品デリバティブ取引業等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,698.51円	1,855.19円
1株当たり当期純利益	98.02円	177.77円

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。前連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は360,900株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は326,191株であります。当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は345,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は349,558株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	536,443	975,033
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	536,443	975,033
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,472	5,484

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,296,741	10,183,837
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	9,296,741	10,183,837
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	5,473	5,489

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	1,200,000	1.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	206,655	200,000	1.55	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	200,000	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,106,655	1,400,000	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益	(千円)	1,703,013	3,139,644	4,581,446	6,715,851
税金等調整前四半期(当期)純利益	(千円)	379,013	587,454	834,500	1,463,915
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	231,324	354,628	501,014	975,033
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	42.26	64.71	91.37	177.77

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	42.26	22.47	26.67	86.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,238,767	※1 4,552,404
委託者未収金	54,182	120,630
商品	85,076	-
前払費用	22,221	29,216
短期貸付金	291,625	296,139
保管有価証券	※1 22,333,128	※1 20,674,903
差入保証金	30,745,133	37,756,361
委託者先物取引差金	※2 2,863,106	※2 6,490,174
その他	1,156,406	993,466
貸倒引当金	△377	△522
流動資産合計	61,789,270	70,912,776
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 586,418	※1 634,376
構築物	3,189	2,806
車両	4,062	1,663
器具及び備品	91,369	108,754
土地	※1 1,879,193	※1 1,879,193
有形固定資産合計	2,564,233	2,626,795
無形固定資産		
のれん	365,433	134,633
ソフトウェア	99,525	182,267
無形固定資産合計	464,958	316,901
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,175,346	※1 1,441,712
関係会社株式	814,624	925,024
出資金	138,130	-
長期差入保証金	992,484	1,134,967
長期貸付金	4,238	4,238
従業員に対する長期貸付金	3,425	4,082
長期委託者未収金	210,593	179,609
長期前払費用	3,175	1,737
保険積立金	525,274	557,073
その他	44,329	44,329
貸倒引当金	△216,456	△184,852
投資その他の資産合計	3,695,166	4,107,923
固定資産合計	6,724,358	7,051,620
資産合計	68,513,628	77,964,396

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 906,655	※1 1,400,000
未払金	115,863	201,537
未払費用	126,118	142,437
未払法人税等	98,679	411,011
未払消費税等	59,147	100,487
前受金	14,981	297
預り金	31,248	31,617
賞与引当金	143,882	144,652
役員賞与引当金	54,000	69,000
預り証拠金	25,325,512	33,727,885
預り証拠金代用有価証券	22,333,128	20,674,903
金融商品取引保証金	8,317,453	9,359,630
その他	76,183	57,659
流動負債合計	57,602,854	66,321,120
固定負債		
長期借入金	※1 200,000	-
繰延税金負債	8,011	26,624
退職給付引当金	829,603	830,815
株式給付引当金	55,916	67,967
役員株式給付引当金	59,042	71,487
役員退職慰労引当金	172,670	172,670
訴訟損失引当金	116,061	62,962
資産除去債務	20,503	31,142
その他	26,038	32,251
固定負債合計	1,487,846	1,295,920
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	※3 197,689	※3 197,689
金融商品取引責任準備金	※3 16,952	※3 18,830
特別法上の準備金合計	214,642	216,520
負債合計	59,305,342	67,833,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,722,000	1,722,000
資本剰余金		
資本準備金	1,104,480	1,104,480
その他資本剰余金	1,939	1,939
資本剰余金合計	1,106,419	1,106,419
利益剰余金		
利益準備金	430,500	430,500
その他利益剰余金		
別途積立金	5,700,000	5,700,000
繰越利益剰余金	1,890,998	2,730,852
利益剰余金合計	8,021,498	8,861,352
自己株式	△1,813,795	△1,806,341
株主資本合計	9,036,122	9,883,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	172,164	247,405
評価・換算差額等合計	172,164	247,405
純資産合計	9,208,286	10,130,835
負債純資産合計	68,513,628	77,964,396

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
受入手数料	※2 5,822,435	※2 6,252,506
トレーディング損益	※3 △26,936	※3 405,007
その他の営業収益	25,228	21,357
営業収益計	5,820,727	6,678,870
金融費用	23,047	20,833
純営業収益	5,797,680	6,658,037
販売費及び一般管理費	※4 5,161,337	※4 5,237,781
営業利益	636,342	1,420,255
営業外収益		
受取利息	5,555	4,668
受取配当金	※1 75,826	※1 41,254
受取奨励金	11,969	10,366
為替差益	1	7
貸倒引当金戻入額	29,759	28,455
出向者負担金受入額	※1 19,643	※1 20,647
その他	17,829	16,344
営業外収益合計	160,585	121,745
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	1,108
権利金償却	170	74
営業外費用合計	170	1,182
経常利益	796,758	1,540,819
特別利益		
固定資産売却益	-	※5 2,258
投資有価証券売却益	70,712	-
子会社清算益	39,445	-
事業譲渡益	28,545	-
訴訟損失引当金戻入額	38,069	9,147
保険解約返戻金	3,936	31,928
特別利益合計	180,708	43,334
特別損失		
固定資産除売却損	※6 367	※6 40,402
金融商品取引責任準備金繰入額	2,364	1,878
特別損失合計	2,732	42,280
税引前当期純利益	974,734	1,541,873
法人税、住民税及び事業税	286,575	506,575
法人税等調整額	22,716	△14,593
法人税等合計	309,291	491,981
当期純利益	665,442	1,049,891

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,722,000	1,104,480	-	1,104,480	430,500	5,700,000	1,485,378	7,615,878
当期変動額								
剰余金の配当							△259,822	△259,822
当期純利益							665,442	665,442
自己株式の処分			1,939	1,939				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1,939	1,939	-	-	405,619	405,619
当期末残高	1,722,000	1,104,480	1,939	1,106,419	430,500	5,700,000	1,890,998	8,021,498

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,812,570	8,629,788	16,471	16,471	8,646,259
当期変動額					
剰余金の配当		△259,822			△259,822
当期純利益		665,442			665,442
自己株式の処分	△1,135	804			804
自己株式の取得	△89	△89			△89
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			155,693	155,693	155,693
当期変動額合計	△1,224	406,333	155,693	155,693	562,027
当期末残高	△1,813,795	9,036,122	172,164	172,164	9,208,286

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,722,000	1,104,480	1,939	1,106,419	430,500	5,700,000	1,890,998	8,021,498
当期変動額								
剰余金の配当							△210,037	△210,037
当期純利益							1,049,891	1,049,891
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	839,854	839,854
当期末残高	1,722,000	1,104,480	1,939	1,106,419	430,500	5,700,000	2,730,852	8,861,352

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,813,795	9,036,122	172,164	172,164	9,208,286
当期変動額					
剰余金の配当		△210,037			△210,037
当期純利益		1,049,891			1,049,891
自己株式の処分	7,453	7,453			7,453
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			75,241	75,241	75,241
当期変動額合計	7,453	847,308	75,241	75,241	922,549
当期末残高	△1,806,341	9,883,430	247,405	247,405	10,130,835

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの)は組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 保管有価証券の評価基準及び評価方法

保管有価証券は、(株)日本証券クリアリング機構の先物・オプション取引に係る取引証拠金等に関する規則に基づく充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。

① 利付国債証券(長期7%未満)

額面金額の80%

② 社債(上場銘柄)

額面金額の65%

③ 株券(一部上場銘柄)

時価の70%相当額

④ 倉荷証券

時価の70%相当額

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② トレーディング目的で保有する商品

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～47年

器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 5年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、過去の支給実績額を勘案し、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に充てるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式又は金銭の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式又は金銭の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(8) 訴訟損失引当金

商品取引事故及び金融商品取引事故等による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失の見込額のうち、商品取引責任準備金及び金融商品取引責任準備金の期末残高を勘案して、当事業年度において必要と認められる金額を計上しております。

(9) 商品取引責任準備金

商品取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づいて計上しております。

(10) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づいて計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品デリバティブ取引

主に金融商品取引法及び商品先物取引法に基づく商品デリバティブ取引の受託業務を行っております。当該取引の受託については委託者の取引が約定した時点で収益を認識しております。

(2) 金融商品取引

主に金融商品取引法に基づく取引所株価指数証拠金取引、取引所為替証拠金取引及び株価指数先物取引の受託業務を行っております。当該取引の受託については委託者の取引が約定した時点で収益を認識しております。

(3) 証券媒介取引

主に媒介先との金融商品取引業務に関する業務委託基本契約に基づく有価証券の売買の媒介業務を行ってお

ります。当該取引の媒介については委託者の取引が約定した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。

(3) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	8,011	26,624

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 「連結財務諸表等」 「注記事項」 の(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 訴訟損失引当金の認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
訴訟損失引当金	116,061	62,962

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 「連結財務諸表等」 「注記事項」 の(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「取引所預託金」は、明瞭性の観点から当事業年度より「流動資産」の「差入保証金」の一部とすることとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

1. 従来の「流動資産」の「その他」1,638,830千円に表示していた「取引所預託金」は、「差入保証金」482,423千円として組み替えております。
2. 従来の「流動資産」の「差入保証金」に表示していた30,262,710千円は、「差入保証金」の一部として表示しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「1 「連結財務諸表等」 「注記事項」(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	50,000千円	50,000千円
建物	431,062千円	454,559千円
土地	1,866,753千円	1,866,753千円
投資有価証券	677,409千円	811,999千円
合計	3,025,225千円	3,183,311千円

(担保に係る債務)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	906,655千円	1,400,000千円
長期借入金	200,000千円	—千円
合計	1,106,655千円	1,400,000千円

なお、上記の担保に供している資産以外に、連結子会社1社から担保提供を受け、担保に供している資産は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	282,280千円	270,213千円
土地	219,185千円	219,185千円
合計	501,465千円	489,399千円

- (注)1. 商品先物取引法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額は、前事業年度600,000千円、当事業年度600,000千円であります。
2. 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、前事業年度500,000千円、当事業年度500,000千円であります。
3. 金融商品取引業等に関する内閣府令附則(平成26年2月26日内閣府令第11号)第2条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、前事業年度1,000,000千円、当事業年度1,000,000千円であります。

(2) 預託している資産は、次のとおりであります。

(商品デリバティブ取引の取引証拠金の代用として、㈱日本証券クリアリング機構等に預託している資産)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
保管有価証券	22,216,088千円	20,663,933千円

※2 委託者先物取引差金

商品デリバティブ取引において委託者の計算による未決済玉に係る約定代金と決算期末日の時価との差損益金の純額であって、㈱日本クリアリング機構を経由して受払清算された金額であります。

※3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

商品取引責任準備金 商品先物取引法第221条
金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	47,520千円	7,500千円
出向者負担金受入額	19,643千円	20,647千円

※2 受入手数料の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
商品デリバティブ取引	4,457,079千円	4,648,450千円
取引所株価指数証拠金取引	1,260,804千円	1,498,632千円
取引所為替証拠金取引	102,775千円	89,768千円
株価指数先物取引	一千円	14,879千円
証券媒介取引	1,775千円	774千円
合計	5,822,435千円	6,252,506千円

※3 トレーディング損益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
商品デリバティブ取引損益	△46,176千円	388,742千円
商品売買損益	19,240千円	16,264千円
合計	△26,936千円	405,007千円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
取引関係費	710,033千円	737,934千円
人件費	3,143,475千円	3,175,446千円
不動産関係費	326,150千円	331,081千円
事務費	26,742千円	17,563千円
減価償却費	327,704千円	342,435千円
租税公課	74,891千円	82,841千円
おおよその割合		
販売費	46%	45%
一般管理費	54%	55%

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両	一千円	2,258千円

※6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	129千円	30,457千円
器具及び備品	238千円	445千円
その他	一千円	9,500千円
合計	367千円	40,402千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	814,624

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	925,024

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	63,321千円	55,675千円
退職給付引当金	254,024千円	254,395千円
賞与引当金	50,482千円	50,763千円
役員退職慰労引当金	52,871千円	52,871千円
訴訟損失引当金	35,537千円	19,278千円
商品取引責任準備金	60,532千円	60,532千円
未払事業税等	11,116千円	25,709千円
ゴルフ会員権評価損	12,450千円	12,450千円
減損損失	2,350千円	2,350千円
関連会社株式評価損	43,327千円	43,327千円
その他	56,758千円	65,610千円
繰延税金資産小計	642,773千円	642,965千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—千円	—千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△571,455千円	△554,179千円
評価性引当額小計	△571,455千円	△554,179千円
繰延税金資産合計	71,317千円	88,785千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△75,982千円	△109,189千円
資産除去債務に対応する除去費用	△3,345千円	△6,220千円
繰延税金負債合計	△79,328千円	△115,409千円
繰延税金資産(負債)純額	△8,011千円	△26,624千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2022年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 「連結財務諸表等」 「注記事項」 の(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	伊藤忠商事(株)	290,080
		(株)東京金融取引所	244,363
		三菱商事(株)	184,040
		(株)堂島取引所	138,130
		(株)日本取引所グループ	137,160
		(株)みずほフィナンシャルグループ	97,059
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	78,140
		三井物産(株)	66,560
		(株)ブリヂストン	61,854
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	38,015
		(株)西日本フィナンシャルホールディングス	22,710
		三菱重工業(株)	20,100
		日本郵政(株)	17,968
		その他 1 銘柄	141
計		565,682	1,396,320

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合への出資)	
		SBI 4 & 5 投資事業有限責任組合 B 1 号	45,391
計		1	45,391

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	1,981,415	126,475	134,468	1,973,422	1,339,046	48,060	634,376
構築物	27,136	—	2,354	24,782	21,976	382	2,806
車両	25,760	—	13,999	11,760	10,096	1,501	1,663
器具及び備品	266,953	39,225	15,059	291,119	182,365	21,395	108,754
土地	1,879,193	—	—	1,879,193	—	—	1,879,193
建設仮勘定	—	91,885	91,885	—	—	—	—
有形固定資産計	4,180,460	257,586	257,767	4,180,279	1,553,484	71,340	2,626,795
無形固定資産							
のれん	1,154,000	—	—	1,154,000	1,019,366	230,800	134,633
ソフトウェア	192,648	122,780	46,970	268,458	86,191	40,037	182,267
ソフトウェア仮勘定	—	11,110	11,110	—	—	—	—
無形固定資産計	1,346,648	133,890	58,080	1,422,458	1,105,557	270,837	316,901
長期前払費用	8,429	204	3,251	5,382	3,644	1,642	1,737

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	216,833	—	3,003	28,455	185,374
賞与引当金	143,882	144,652	143,882	—	144,652
役員賞与引当金	54,000	69,000	54,000	—	69,000
株式給付引当金	55,916	13,469	1,419	—	67,967
役員株式給付引当金	59,042	18,480	6,034	—	71,487
役員退職慰労引当金	172,670	—	—	—	172,670
訴訟損失引当金	116,061	—	43,951	9,147	62,962
商品取引責任準備金	197,689	—	—	—	197,689
金融商品取引責任準備金	16,952	1,878	—	—	18,830

(注)1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は債権回収による戻入額であります。

2. 訴訟損失引当金の「当期減少額(その他)」は訴訟損失引当金の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.yutaka-trusty.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第66期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月11日関東財務局長に提出。

第66期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月11日関東財務局長に提出。

第66期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

豊トラスティ証券株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水戸 信之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 睦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊トラスティ証券株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊トラスティ証券株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を11,522千円、繰延税金負債を89,353千円計上している。注記事項（税効果会計関係）で記載されているよう、回収可能性があると判断された繰延税金資産100,742千円のうち豊トラスティ証券株式会社（以下、「豊トラスティ証券」という。）が繰延税金資産88,785千円を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に従い判断され、企業の分類の判定、将来減算一時差異の将来解消年度のスケジューリング及び将来の課税所得の十分性等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴うものである。</p> <p>豊トラスティ証券は、商品市場機構の一構成員として商品デリバティブ取引業及び金融商品取引業を主要な事業としており、今後の安定的な収益基盤の確保等に向け、商品デリバティブ取引及び取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」、取引所為替証拠金取引「Yutaka24」に加え、2022年1月から株価指数先物取引の取扱いを開始している。</p> <p>特に、将来の課税所得の見積りは事業計画を基礎とするとともに、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているよう当該課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があるうえ、これらは経営者の重要な判断と見積りを伴うため、その見積りの前提と経営者が用いた重要な仮定について慎重な検討を要する。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、過去の業績推移及び将来の業績見通しを踏まえ企業の分類の妥当性を検討した。 将来減算一時差異について、残高の妥当性を検討するとともに、その将来解消年度のスケジューリングで用いられた主な仮定の妥当性についてリスク管理方針等を踏まえ検討した。 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するために、その基礎となるデータの作成過程及び策定方法について評価した。また、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認するとともに、当該計画の見積りの前提となる商品市場等の動向について、経営者と議論したうえで、取締役会及び経営会議等の議事録の閲覧を実施した。 将来の課税所得の見積りについて、新型コロナウイルスの感染再拡大、その他一定のリスクを反映させた不確実性の評価、過去実績の趨勢分析及び過去における将来見積りと対応する実績を比較することで、実現可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、豊トラスティ証券株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、豊トラスティ証券株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十

分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※)1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

豊トラスティ証券株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水戸 信之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 睦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊トラスティ証券株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊トラスティ証券株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性の検討)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※)1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【会社名】 豊トラスティ証券株式会社

【英訳名】 YUTAKA TRUSTY SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安成 政文

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号

【縦覧に供する場所】 豊トラスティ証券株式会社 横浜支店
(横浜市中区山下町223番地1)

豊トラスティ証券株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目20番14号)

豊トラスティ証券株式会社 大阪支店
(大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号)

豊トラスティ証券株式会社 福岡支店
(福岡市博多区博多駅南一丁目8番36号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 安成 政文は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社2社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益(連結会社間取引消去前)の金額が高い拠点から合算していき、概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売買損益及び委託者資産に係る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	豊トラスティ証券株式会社
【英訳名】	YUTAKA TRUSTY SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安成 政文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号
【縦覧に供する場所】	豊トラスティ証券株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町223番地1)
	豊トラスティ証券株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目20番14号)
	豊トラスティ証券株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号)
	豊トラスティ証券株式会社 福岡支店 (福岡市博多区博多駅南一丁目8番36号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 安成 政文は、当社の第66期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

